

1 議事日程（4日目）

[平成18年太宰府市議会第4回（12月）定例会]

平成18年12月15日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	小柳道枝 (12)	1. 公共施設及び道路のバリアフリー整備について (1) 平成12年設置後の取り組みと現在の状況について (2) 公共施設の身障者用駐車場の整備状況について (3) 迷惑駐車、駐輪の対応について
2	橋本健 (4)	1. 学校のいじめ問題について ゆとり学習や道徳また、教科を通して“命の大切さ”や“人を思いやるころ”を教育目標に掲げられている小学校において、いじめが原因で自殺するという痛ましい事件が起きてしまったことは誠に残念でならない。福岡県三輪中学校に端を発し、今も連鎖的に自殺者が相次ぎ社会問題となっている。どこにでも起こりうるこの事件、本市の教育委員会では11の小中学校のいじめの実態をどの程度把握し、どのような指導を実施されたのか伺う。
3	安部啓治 (10)	1. 安全、安心のまちづくりについて (1) 住宅用火災警報器設置義務について (2) AEDについて (3) 歩行者の安全確保について (4) 高齢者が安心して住めるまちづくりについて
4	片井智鶴枝 (1)	1. 市財政の現状と市民生活への影響について (1) 平成19年度予算編成の進捗状況と新たな市民への負担について (2) 今後の財政再建計画の具体的な取り組みについて (3) 財政状況の公表について
5	山路一恵 (11)	1. 生活保護について (1) 自立支援策として窓口に就労支援専門員の配置を求める。 (2) 申請時の対応について市の考えを伺う。 2. 燃えないごみ及びリサイクルごみの未回収対策について 現在放置されている未回収ごみの状況について、市はどのような対策を考えているのか。

6	佐伯修 (14)	<p>1. 吉松地域の道路拡幅整備について</p> <p>(1) JR中道踏切から用水路交差点(篠振・土手内線)までの拡幅について</p> <p>(2) 水城駅前通りの拡幅について</p> <p>2. 近隣市との交渉について</p> <p>(1) JR水城駅前の歩道の整備について</p> <p>(2) 水城跡の西門の道路整備について</p> <p>(3) 杉塚公民館前の道路拡幅について</p>
7	門田直樹 (6)	<p>1. いじめ問題について</p> <p>議会が市内の小中学校を対象に行ってきたいじめの調査では、毎回全11校で「一件もない」と回答している。</p> <p>常識的にみて考えられないが、市はどのような対応をしてきたのか。現在いじめが原因の不登校などはあるのか。</p> <p>学校現場の対応を含め、この問題全般について伺う。</p>
8	清水章一 (13)	<p>1. 市長選について</p> <p>4選出馬について</p> <p>2. まちづくりについて</p> <p>都市計画区域外の見直しと今後の方向性について</p> <p>筑紫野・古賀線が拡幅され、市街化形成がどのように変化をす るのか</p> <p>3. 高雄、梅ヶ丘地域のまちづくりについて</p> <p>(1) 高雄中央通り線の全面拡幅予定は</p> <p>(2) まほろば号の運行について</p> <p>(3) 梅ヶ丘地域への公園(広場)の設置について</p> <p>(4) 高尾川氾濫の防止策について</p>

2 出席議員は次のとおりである(20名)

1番 片井智鶴枝 議員	2番 力丸義行 議員
3番 後藤邦晴 議員	4番 橋本健 議員
5番 中林宗樹 議員	6番 門田直樹 議員
7番 不老光幸 議員	8番 渡邊美穂 議員
9番 大田勝義 議員	10番 安部啓治 議員
11番 山路一恵 議員	12番 小柳道枝 議員
13番 清水章一 議員	14番 佐伯修 議員
15番 安部陽 議員	16番 田川武茂 議員
17番 福廣和美 議員	18番 岡部茂夫 議員
19番 武藤哲志 議員	20番 村山弘行 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（29名）

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	総務部政策統括 担当部長	石橋正直
地域振興部長	松田幸夫	地域振興部地域コミュ ニティ推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	永田克人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子	建設部長	富田 讓
上下水道部長	古川泰博	教育部長	松永栄人
監査委員事務局長	木村洋	総務課長	松島健二
政策推進課長	宮原仁	財政課長	井上義昭
総務課消防・防災 担当課長	武藤三郎	地域振興課長	大藪勝一
まちづくり企画課長	神原稔	市民課長	藤 幸二郎
環境課長	蜷川二三雄	福祉課長	新納照文
建設課長	西山源次	まちづくり技術 開発課長	大江田 洋
上下水道課長	宮原勝美	施設課長	轟 満
学校教育課長	花田正信		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（6名）

議会事務局長	白石純一	議事課長	田中利雄
書記	伊藤剛	書記	花田敏浩
書記	満崎哲也	書記	浅田裕子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔12番 小柳道枝議員 登壇〕

○12番（小柳道枝議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、本市における公共施設及び道路のバリアフリー整備についてお伺いいたします。

本市においては、平成12年度にバリアフリー担当が置かれ、高齢者や子供たち、また障害を持った市民の立場を理解され、住みやすい環境づくりに力を入れられて、市の各種団体や職場、学校など、様々な団体に疑似体験の場を与えられ、広く市民に周知するため、公共施設や駐車場の整備、また歩道などのバリアフリーの取り組みをなされてきました経過がありました。

しかしながら、近年高齢化社会が進む中で、買い物や通院などの移動に電動カートがよく使用され、その中でも、交通量が大変多い五条駅周辺、五条駅商店街などでよく見かけるようになりました。また、市内の多くの場所で、歩道、車道の区別もなく、通勤、通学で混雑する中を小・中学生が、学校に通う子供たちがお互いに譲り合いながら通学しているのが現状です。

これからの年末年始にかけ、特にいきいき情報センターの利用も多くなり、前の広場は駐輪場となり、公衆電話の入り口をふさいだり、点字ブロックの上には自転車、バイクが無造作に止められ、車いす利用者や目の不自由な方にとっては大変なご苦労があると思われま

す。公共施設などの優先駐車場には一般車が止め、本当に障害を持った方々が乗降できず、困惑している姿も時折見られます。障害者専用のステッカーも自由に販売されていると障害を持った方からお聞きいたしておりますが、そのような事実があるのでしょうか。

安全で安心して暮らせるまちの真のバリアフリーを進めていく上でも、市の対応とその取り組みについてはどのようにお考えなのでしょうか。

以上のことから次の3点についてお伺いいたします。

1点目は、平成12年度にバリアフリー担当を置かれ、その後の取り組みと現在までの状況に

ついてです。

2点目は、公共施設における障害者優先駐車場の整備状況とその利用状況についてです。

3点目は、いきいき情報センター及びその周辺の迷惑駐車、駐輪の現状とその対応についてお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 1点目の平成12年設置後の取り組みと現在までの状況についてお答えします。

市の障害者プランでは、障害者にとって住みよい社会はすべての人にとって住みよい社会であるという観点に立ち、計画は、バリアフリーを初めとする福祉サービスについて、全庁的な施策として取り組んできたところでございます。特にバリアフリーの施策につきましては、単に障害者や高齢者を対象とするものではなく、健常者を含めて全市民を対象に取り組んでいくことが必要なことから、平成12年度にその推進組織として内部にバリアフリー部会を設置し、施策を進めてきたところでございます。

その取り組み内容を申し上げますと、障害者の実情を把握するための車いすやアイマスクを使っただけの体験学習、これには職員を初め議員さんにも体験していただき、多くのご意見もちょうだいしております。さらには、障害を持つ人を講師に招いての学習、啓発、広報活動及び公共施設の点検及び改善に関する調査を行ってまいりました。公共施設は、本庁舎を初め図書館、いきいき情報センターなど、道路を含めた22施設について、階段、スロープの手すり、廊下、出入り口の段差、トイレ、エレベーター、点字ブロック、身障者用駐車場などについて点検を行い、10施設について改修工事を行い、バリアフリー化を進めてまいっております。

2点目の公共施設の車いす駐車場の整備状況につきましては、公共施設における車いす駐車場スペースの確保は、当時21施設を点検した結果、5施設について車いす駐車場が確保されていませんでした。そのうちの1カ所につきましては、平成14年度に整備をいたしまして駐車場の台数確保をいたしております。

なお、それぞれの施設につきます駐車台数の確保につきましては、1台ないし2台の確保を行っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 3点目についてご回答いたします。

いきいき情報センターの駐輪場につきましては、五条駅側に18台、保健センター側に約40台を設置しておりますけれども、現状といたしましては、ご指摘のとおり、指定した駐輪場以外の周辺に自転車あるいはミニバイク等が止められておりまして、特に五条駅側の出入り口広場付近に集中いたしております。

しかしながら、市の方で指定をいたしました駐輪場にも限界があることから、この五条駅側

の出入り口広場への駐輪を全面的に禁止することは現状として大変厳しいというふうに思われますので、出入り口通路を確保した上で、駐輪マナーを示しながら、特に視覚障害者や歩行困難を伴う方への安全に配慮しております。

具体的には、現在警備員が1日に7回から8回程度巡回をいたしております、特に点字誘導ブロックの上や公衆電話付近に駐輪している方に注意を行い、あるいは移動を促したり、さらにはみずから所定の場所に移動させたりというふうに、利用者の通行に配慮、対応をしております。

また、車いす優先駐車スペースにおきましては、保健センター側駐車場に現在4台分を確保いたしております、その場所には一般車両が駐車しないように、常に警備員が誘導しながら確保をいたしております。

なお、所定のこの駐輪スペースでは不都合であったり、さらに配慮が必要な場合もございますけれども、場合によっては保健センター側に横づけをするように警備員が誘導している場合もございます。

いずれにいたしましても、こうした現状にかんがみまして、今後とも、買い物あるいは健診、学習活動などに幅広い目的でお見えになる利用者のために、バリアフリー整備の趣旨に沿った管理、指導に徹底して努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） ただいまバリアフリーについてご答弁いただきましたけれども、3つの項目にまたがっておりますが、今一括で答弁いただきましたので、再質問につきましては前後するかと思いますが、ご了承ください。よろしいでしょうか、議長。

まず、平成12年にこの制度というか、担当が設置されまして、私、平成12年と平成15年にこの五条駅周辺、それから君畑周辺の道路整備、そして通りやすい、安心して通行できる道路整備のことにつきましてお尋ねをいたしておりました。その当時の、平成12年度の分につきましては、主に公共施設、例えば中央公民館とか施設の件でお尋ねいたしておりました。その中で、調整を図りながら取り組んでまいりますというご答弁をいただいておりますので、進捗状況を今お尋ねいたしました、前向きに取り組んでいらっしゃるようなところも多々見受けられまして、今後とも取り組んでいただければなお結構なことじゃないかなと思います。

それと同時に、平成15年度には、五条駅から君畑、綿々の電柱とかそういうのがありましてね、ちょっとバリアフリーというか、車いす、障害のある方には通りにくいところがありますので、関係所管と検討して取り組んでいきたいというご答弁をいただいておりますが、その後の取り組みはどのようになられましたか、ちょっと参考までに教えていただけませんか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 平成15年のときに、特に君畑交差点での分での、歩道にある電柱が真ん中にあるというふうなことで、それを早急に対策を講じるというふうなところでご回答申し上げ

げておったと思います。

それで、その後の経過を申し上げたいと思います。

結果として、まだ移設できておりません。申しわけなく思っておりますが。平成15年、年明けまして平成16年に市の方から、筑紫野古賀線になりますものですから、県の方にこういう実態があるということで、支障移転を申し出ております。文書をもって申し出ておまして、県の方が、それはわかりましたから市の方から申し出て下さいということで、市の方から九電の方にまず、そういう実態があるということで、移したいという申し出をいたしております。そして、その後九電の方から今度国土交通省の方に、そういう電柱が歩道の真ん中にあるということで、移設の協議をいたしております。国土交通省の方から許可をいただいて、実際九電さんの方がそれを動かす工事、そういうものをされておるようでございます。

しかしながら、構造上、第一経済大の公園ふうになつて、当時フォルクスというお店がございましたけども、そこから地下ケーブルで、国道の下を通過して、ケンタッキーというお店がありまして、その横に来て、そこから今それが立ち上がっているということで、実際にそのケーブルを動かす工事をしたそうでございます。しかしながら、何か支障があつてできないということで、それでどうするかということで、ケンタッキーのお店の方に、ちょうどその電柱の横に低木がずっと植わっておりますので、その地権者境のところ、逆に歩道をそちらの方に広げるというようなことも含めて検討をしたということで、実際まだしてございませんけども、平成16年から平成17年にかけてそういう経過をたどったということで、その旨の連絡を報告していなかったのが申しわけなかったんですけども、そういう経過を今たどっておるということで、努力はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） このように、太宰府、今ご説明がありまして、国土交通省ですか、それから九電、関係所管と、打ち合わせはなさっているようですが、移動が難しいということもあるとは思いますが、太宰府にはそういう箇所が、一、二カ所じゃないんですよ。本当にこの太宰府のまちのバリアフリー、そしてまた観光地として、安心して安全に皆さんが生活できるような、その取り組みをお願いしたいと思っております。

その中で、また道路、五条かいわいなんですけど、弱者にとって、目の不自由な方にとって白線が物すごく薄いんです。そういう面とか、できるところから、本当に人に優しいまちづくり、中には障害を持った方だけではなく、一時的にスポーツとか交通事故とかで松葉づえのお世話になったり、車いすのお世話になったり、いろいろと障害を持つ、一時的に持つ場合もあると思います。そういう方たちが本当に歩きやすく、人が出やすい、そしてまた環境整備というのに力を入れてもらいたいと思うんですが、そのもう一つの白線の点検とか、歩道と車道の区別をつけるだけの車線ですかね、そういうものは市の方が担当するのですか、それともどちらかにお願いしてなさるのですか、ちょっと教えてください。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 白線につきましては、道路管理者、市道であれば市の建設部の方で、県であれば那珂土木というようなところであるということが基本でございます。

白線を引く場合に、道路法令上、また警察と協議して、大体6.5mぐらいあれば中心線を引くと。そして、それ以外であれば、外側線ですね、歩道を歩ける方の、そこを歩いてくださいよというような区別の外側線を引くということが、大体6.5m未満であれば両方に引いて、歩行者、そういうものを守るということで、今、警察協議のもとにやっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） 今6.5mと、それに満たない場合は、外側線を引かれるということですよ。というのが、今五条交差点から単に五条駅まで行くその間に、どれだけの人たちが往来し、バスが通り、ダンプが通り、車が通り、自転車が通り、その中に先ほど申し上げました高齢者の方が、カートというんですか、移動に使って、そういうのが行き交っているんですよ。その明白さがないわけなんですよ。そういうところは市の方で取り組んでいただけるんですか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 今のところ、そこは市道でございますので、すべて市の責任のもとにやるということでございます。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） そういうことであれば、また職員の方も五条駅を利用されたり、通っていらっしゃる方が多いと思うんですよ。その辺を、目配り、気配り、思いやりを持って、もうちょっと早急に、通りやすいような状況をつくっていただけますでしょうか。ご答弁いただけますか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 努力いたします。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） 本当に住みやすい、安全で安心して生活できるような場をつくっていただきたいと思います。

それと同時に、もう一つお尋ねしたいのは、公共施設の中でいろいろと手は尽くされているんですが、地区公民館、それからまた学校の、特に中学校の体育館なんですが、2階建てが多ございましてね、バリアフリーにはちょっと適していないような気もするのは私だけなんですか。もし災害とか、緊急事態が発生した場合に、中学校とか小学校とか、公共施設は避難場所にもなっていると思うんですよ。そういうときに、障害を持った方、ちょっと不自由な方が来た場合に、避難場所として2階のつくりのそういうところがありますので、その辺はどの

ようにお考えなのか、お聞かせください。体育館です。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ご指摘のように、体育館は緊急時の避難場所になっております。確かに球技を行うフロアは2階という側面もございますけれども、市内にあります体育館は多分1階があると思います。1階に行くためにも階段があったり、そういう不自由さがあるというのはご指摘のところでございますけれども、そう高くないところで、緊急の場合はちょっとどなたか手伝ってもらわなくちゃならない。今後にかけてそれが、バリアフリーがうまくいけばそういうふうな努力をしていく必要もあるかなと思います。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） 確かに、その公共施設、中学校とか小学校、今中学校あたりで、今、障害を持った方、それが健常者であった方が急に障害を持つようになりまして、それで家におるよりも外に出て、車いす及びその交流の場で、車いすダンスとかそういうものに参加されていらっしゃる方もたくさんおられます。そして、それも、ほかの病気になった場合に、例えば片手が不自由でも、そういうことに、車いすのダンスとかそういうことで、人と接するということがリハビリの一つにもなりますので、その辺も踏まえて、全体的にと言いますと少しお金のかかることもございますが、どうにか住みやすい、そういう場を提供してもらいたいと思います。

それと同時にちょっとバリアフリーの予算についてお尋ねしたいんですが、最初平成14年、平成15年、平成16年とバリアフリーの営繕工事が取り組まれておりますが、今後このバリアフリーの営繕工事に対する予算立てはどのようにお考えなのかお聞かせ願えますでしょうか。

よろしければ市長さんか助役さんで結構でございますが。

○議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） バリアフリーの推進につきましても事務事業の一つとして上がっておりますので、事務事業の評価の中で予算の配分等について検討していきたいと考えております。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） ぜひとも予算化を取り扱ってほしいと願っております。

いきいき情報センターの件に移らせてもらいます。

ただいま説明を受けました。確かにいきいき情報センターにつきましては、本当に市民が生涯学習の場として広く、そしてまたショッピングの窓口として、またその中には生涯学習、社会教育も入っております、市民が本当に行き交う一番メインの場所じゃないかなと思うんです。その場所で、やっぱりよそから見ても本当格好悪いんですよ、はっきり申しまして。先ほども私も1問目で申し上げましたけれども、外観も悪うございます。どうかならないんですかね、ただこれだけです。いかがなものでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 特に広場の方、五条駅側の入り口の広場につきましては、私も実際現場を数回見ております。警備員の方にも事情聴取をしましたけども、やはり注意をしても注意をしても近くに置きたがるという人が増えてきたということはもう事実でございます、今後もさらに、いわゆる駐輪者、そういう利用者のマナーアップについて徹底して努めていきたいというふうに思います。

特に現場の方には今現在指示していますのが、注意の看板、チラシ等をきちっとわかりやすく張って、そして誘導するなり、歩行者用の道路あるいは点字誘導ブロックの上に置かないというふうな一つのルールをきちっと徹底していきたいというふうに思います。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） 私もよくいきいき情報センターは利用させてもらっておりまして、目につくことは、やっぱり警備員さんが、二、三人いらっしゃるとは思うんですが、よく駐車場から外回り、そして気を使って見回っていらっしゃるところ、そしてまた電気の、何かスモールランプのついている車についてはちゃんと案内場の方に言って、いわゆるそういう目配り、気配りのできるような警備員さんを配置しておられる中で、そのいきいき情報センターの車いすの駐車場が、なぜか道路側にあるんですよね。確かに場合によっては警備員さんが誘導して、その建物の近くまでお車を誘導させるとは思うんですけれども、バリアフリーの車いすのマークのついた駐車場が一番端っこの方にあるわけなんですよね。あれはどうしてなんでしょうかね。普通に考えたら、建物の横につけていく、つくってあげるのが普通じゃないかなと単純に思うんですが、どういうことで左側の道路側になったんでしょうか。それをまたこちらの建物の側にかえると言えばおかしいんですけど、つくりかえるようなお考えはございますでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 現場を再度見ながら、そういう方法もきちんと検討しながら対策を練っていきたいというふうに思います。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） どうぞ前向きに取り組んでいただければと思っております。

それと同時に、今点字ブロックが、これから冬場になりますと特に風が強くなりますので、時たま飛んで車道に移動していたりとかということもあります。本当に点字ブロックが頼りなんですよね、目の悪い方は。だから、特にその辺を、トイレまでの誘導ができるように。外にトイレがありますよね、あそこの間が切れております。なぜ切れたのか、そこはわかりませんが、その正面からあるのはあるんですけども、途中からそのトイレに行くところの点字ブロックが今現在ございません。

それと、必ずお願いしたいのが、電話ボックスの前に止めさせないでもらいたいですよ。職員もいらっしゃるでしょう、社会教育課、財団の職員もここを通ると思います。買い物に行く人も、私たちが気になるときは、さわっていいかな、どうかと思いつつ、ここだけど

けようかと、ちょっと入り口をどけてやるような配慮を市民もいたしております。ですので、通られる市の職員の方、特にその辺も配慮してもらいたと思います、いかがでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 点字ブロックの不良の部分、私も現地を見まして、確かに確認をいたしております。これにつきましては、早急に整備をする必要があろうというふうに思っています。

それから、電話ボックス横周辺の自転車につきましても、先ほど申しましたように、警備員を含めて、スーパーの職員さんもいらっしゃいますので、気がついた者がそういうふうに誘導、整理をするという心がけを徹底していきたいと思えます。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） どうぞ、本当に住みやすいまちをつくっていくために、そしてまたスーパーで買い物がしやすいような、そういう状況をつくっていただきたいと思えます。

最後になりますが、市長は、常々「市民が真ん中」を強調されております。高齢者、障害者を含めた社会的弱者の社会参画を推進され、本市の三大プロジェクトの中にも福祉のまちづくりを織り込まれております。福祉の政策に視点を置かれておられることは、本当に私らも市民として感謝いたしております。

その中で、社会の傾向は、年を追って高齢化率が進み、44の行政区の中でも、2割以上の行政区では高齢化率が18%から20%に至るという状況であります。公共施設はもちろんのこと、一般の生活道路でも、高齢者や車いす利用の方々にとっては危険性の最も高いところばかりのように思われます。太宰府市が真の安心・安全のまちとしてほかの自治体にも誇れるように、また模範となるようなすばらしいまちづくりに向け、あらゆる角度から検討されていかれますようお願いしたいと思えますが、ご答弁をお願いいたしたいと思えます。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 太宰府市政の運営の中には、ただいまご指摘のとおり、第四次総合計画を大きな柱にいたしまして、3つのプロジェクトでやっているわけでございます。特に福祉のまちづくりは、少子・高齢化、そして弱者のためへの政治、いろいろな形で具現化しているわけでございますが、特にただいまご指摘のバリアフリーにつきましては、ただいま担当部長が申しましたように、それぞれの部署につきましては、ハード面でいろいろ施策を打っておるわけでございますが、安全・安心、そして安心して暮らせる障害者のためへの施策でございますが、ハード面につきましてはさらに努力してまいりたいと思えますが、安心した暮らしのためには、ハード、ソフト面、特に市民の皆様にもそういう優しい心遣いをぜひお願いしていきたいと思えます。具体的には、ユニバーサルデザイン、そういうものに立った措置を講じていきたいと、かように考えております。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

○12番（小柳道枝議員） 前向きに、本当に住みやすい太宰府のまちづくりにご尽力いただきま

すよう重ねてお願い申し上げます、私の一般質問を終了いたします。

○議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、4番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔4番 橋本健議員 登壇〕

○4番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の1項目について質問させていただきます。

学校のいじめ問題についての質問です。

総合学習、すなわちゆとり学習や道徳、また教科を通して命の大切さや人を思いやる心を教育目標に掲げられている全国の小学校、中学校は数多いことと思います。生徒間の陰湿ないじめはなかなか発見しづらく、すべて学校だけに責任転嫁するのはいかがなものでしょうか。子供と接する時間が圧倒的に長いのは親であり、基本的に子供がいじめや非行に走るのは、夫婦のひずみや家庭での教育力低下が原因といっても過言ではありません。

しかしながら、福岡県筑前町三輪中学校の事件では、すべての生徒に公平に接すべき教師が、母親からの相談内容を自分のクラスの子に暴露したり、イチゴに例えた品種で序列をつけるなど、教師として不適格と批判されても仕方ありません。このように、今回は先生がいじめを誘発してしまったことが指摘されており、それ以来、いじめを受け、継続的ないじめを苦に中2の男子生徒が自殺するという痛ましい事件が起きてしまったことは誠に残念であります。

10月11日のこの事件をきっかけに、岐阜では23日、中2の女子生徒がバスケットボールの練習を休んだことで非難され、自殺。部活で汗をかき、肌が触れると気持ち悪いと言われ、失敗すると「うざい」とか、わざと強く投げたボールをとれないと嘲笑されたり、また無視されたり、先生が見ていないところで嫌がらせが続いていたそうです。その後、ごみ箱から遺書と見られるメモには、同学年の生徒4人の名前が記されていたとのこと。

また、北海道滝川市では、昨年9月にいじめを苦に自殺した小6の女児の遺書コピーを教育委員会が受け取ったものの、その後紛失し、そのまま放置という大失態。11月には、奈良県橿原市で、携帯電話による中傷メールでノイローゼ状態に追い込んだ事件。さらに、北九州市八幡東区では、5年の女子児童が8人から約1年間にわたり現金を脅し取られ、十数万円の被害が発覚、記者会見をした校長先生が、「不適切な対応だった。深く反省しております」の言葉を最後に自殺されてしまいました。埼玉県本庄市では、中3の男子生徒が借りていないお金の返済を迫られ、自宅で自殺。大阪富田林では、中1の女子生徒が塾に行くともたにいじめられるとあって命を絶った。その後の調べでは、15人がいじめていたとのことである。新潟県神林村では、中2の男子生徒が同級生からズボンを取られることを苦に、自宅前の作業小屋で首をつって死亡。山形県高島町の県立高校に通う16歳の女子生徒が携帯電話に複数の人から性格に関する悪口を言われたと書き込んで、学校内で飛び降り自殺をした。

このように、ここ2カ月足らずの間に、連鎖的にとうとい命をみずから絶つというこの社会現象には、何ともやり切れない、せつない思いにかられるのは私ばかりではないと思います。

なぜ短絡的に死を選ぶのかよくわかりませんが、だれにも相談できずに1人で悩んだあげく、苦しさから逃れるために死を選択するのでしょうか。

平成10年から、国内の自殺者は8年連続で3万人を突破する中で、子供たちの自殺急増は国家的にも大きな損失であります。文部科学省には5通の自殺予告の手紙が寄せられ、相次ぐいじめ自殺の連鎖を絶つため、政府の教育再生会議を開催、いじめ問題緊急提言が公表されました。その中身は、いじめをした児童・生徒には社会奉仕や別教室での教育をする、またいじめを放置、助長した教員は懲戒処分を適用し、いじめ取り組みを学校評価や教員評価に反映させるなど、いじめが起こってからの対応策が中心のようです。そうではなく、いかにいじめを減らすか、いじめや自殺の予防策を考えていくことが優先されるべきではないでしょうか。

さて、いじめについては、「もともといじめられやすい子なんだよ」とか「いじめられる子も悪いんだ」といった言葉を耳にしますが、私はいじめの方が100%悪いと断言いたします。グループで徒党を組み、1人の子を長期間いじめていくわけですから、その卑劣さには憤りを感じずにはられません。本市においても、今現在いじめで悩み、追い詰められている児童・生徒が存在するかもしれません。いじめによる自殺はどこにでも起こり得る事件なのです。

質問いたします。

三輪中学校の事件後、本市の教育委員会では、11の小・中学校のいじめの実態をどの程度把握し、またどのような指導を実施されたのか、お尋ねいたします。

以上、1項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校のいじめ問題に関する質問についてお答えいたします。

いじめは、「自分より弱い者に対して一方的に、継続的に身体的、心理的な攻撃を加えて、相手が深刻な苦痛を感じているもの」と文部科学省が定義し、この定義をもとに、本市のいじめの状況の把握を、毎月市内小・中学校を対象に、生徒指導上の諸問題に関する実態調査として行っております。

本市では、11月末までにいじめに関する報告が中学校から2件上がってきております。うち1件は既に解決し、残りの1件につきましても、関係生徒への指導並びに保護者への説明を該当校より行い、二度と繰り返さぬよう取り組んでいるところです。

いじめ問題への対応は、このような対処的な指導はもちろんですが、予防、早期発見のための取り組みが特に大切ですので、早期発見のための情報収集、スクールカウンセラーの活用による綿密な教育相談、家庭訪問の実施、道徳や学級活動によるいじめ問題、命に関する指導の充実、全生徒、児童・生徒を対象にしたアンケート等の実施など、重点的に取り組むように各小・中学校を指導し、子供一人ひとりの思いを大事にした適切な対処ができるようにしているところでございます。

また、からかいや嫌がらせなど、放置しておくといじめにつながりかねない事例につきまし

でも、早期発見と組織的対応に努めることは大切となりますので、市の校長会、教頭会でもその旨を指導しており、また生徒指導連絡協議会におきましても、事例をもとにした研修会を設け、情報交換と各学校の指導力の向上を図っているところです。

なお、質問の中でいろんな事例が挙げられましたけれども、私の方もその内容とか、また何が原因で自殺までいったのか、そういうことについてもいろいろ調査をしながら、今後の指導の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） 今現在、やっぱり相次ぐいじめ問題で自殺するという事件が連日新聞、テレビで報道され、大きな社会問題になっております。昨日も福廣、大田両議員が質問されましたが、本市では具体的に、今ご答弁いただきました、対処法についていただきましたけれども、再度幾つかちょっと質問をさせていただきます。

ただいまの答弁の中で、いじめ件数が2件というご報告をいただきましたけれども、これは11月までの2件なのか、11月だけなのか、それとも4月から11月までの累計の2件なのかお尋ねいたします。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 今年度に入りまして、11月までの報告の件数でございます。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） わかりました。2件というのは非常に私少ないなという印象を持っておりますけれども、これは実態調査をした結果の2件ということでございますが、調査は生徒対象のアンケート、こういったことで実施をされたかどうか、そしてもしされているのであればその内容についてお教えいただきたいと思います。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） この報告を受けておりまして、ご指摘のように2件というのが少ないのではないかというご質問でございますが、さきに述べましたように、これは文部科学省がこういうのをいじめとしてとらえよというその基準に沿ったものでございまして、例えば非常に継続的とか、それから非常に深刻なというふうな言葉がさっきも出ましたけれども、そういうふうな内容の件数でございます。

で、いじめをどう定義するかというのは、いろいろな考え方があり、人によってもいろいろあるんじゃないかと思えます。隠したり、悪口を言ったり、また無視したりという単発的なこともやはりいじめととらえればいじめととらえられるんじゃないかと思えますが、統計上は、先ほど言ったような条件で2件と上がってきておりますが、さきに答弁にもありましたように、からかいとか、それからいたずらとか、そういうふうな事柄はこれ以外にあっているというふうにとらえております。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） アンケートは、子供を対象に、子供が直接書き込む、あるいは保護者と一緒になって書き込むアンケート調査の実施はされていないんですね、まだ。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いじめ発見のためにですね、アンケート等は子供対象にも行っておりません。

それから、特に文部科学大臣あてにお手紙が来まして、あの前後にかけまして、各学校の方から、担任の方から保護者へ、子供の状況それについて電話をするなどして、特にいろいろあればまた再度電話してほしいというような全保護者に対する電話連絡等もさせていただいております。

また、学校によりましては、保護者対象にアンケートをしたということもございます。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） わかりました。生徒対象にアンケート調査されたということであればいいと思いますけれども、各自治体でいろんな動きがあつておまして、例えば、群馬県教育委員会では4月から10月までの7カ月間の小・中学校でいじめの件数を調査されておりますけれども、昨年48件あつたのが2,720件という、上がっているわけですね。これ514校です、県下ですから514校という大幅に急増、5倍ですね、急増しております。さっき教育長もおっしゃったように、そのとり方ですけれども、その文部省の定義にこだわらずインターネットや携帯電話でのサイト上のいじめも感じたものは数に入れているということだそうです。

そこで、ちょっと質問させていただきたいんですが、三輪中学校の事件後、保護者から本市の教育委員会や学校へ相談するケースはありませんでしたでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育委員会への問い合わせといたしまししょうか、それから苦情とか、それから相談とかというものを含めまして3件あつております。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） その3件は対応できる情報だったんでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 1件につきましては、学校で把握したものについて、その対応等につきまして教員委員会への苦情といたしまししょうか、もっとしっかり教育委員会も十分知ってやってほしいということです。

それから、あと2件につきましては匿名での話でございました。そのうちの1件は過去の話でございましたので、校長の方にこういうふうな匿名でも電話があつてきているという事実を知らせて、その事実関係はどうなっているのかということと、それから過去のことにつきましては、こういうふうなことがあつているという匿名の電話だったから今後も十分注意してくれるようにと、そういうことで話をしております。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） わかりました。校長会というのを毎月実施されてますよね、定例校長会というのがあります。三輪中学校の事件後、緊急会議もされたと思うんですが、どういった内容の会議だったのか、差し支えなければお聞かせください。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 三輪中の報道がありましたのが10月12、3日だったと思います。ちょうどその直後に福岡教育事務所管内の教育長会がございまして、そのとき県の方からこの三輪中のいじめ事件を踏まえて、それ以外にも電話相談等もあっているんじゃないかと思いますが、十分な指導をしてくれという話があっております。

そういうことをもとにしまして、県とか管内での話、所長とかの話をもとに1件連絡報告というところでやると同時に校内といいたまいますか、私ども市内については一応私の方から昨日のことと重なるかもしれないけれども、よそであっているということはどういう可能性をもとにして、先ほどゼロだったからという話もありましたけれども、ゼロは本当にゼロなのか、書けないとか言えないからゼロなのか、それから子供たちのいろんなトラブルにはいじめが背景にあるのかどうか、そういうふうなことを考えながら対応してほしいとか、学校の体制、俗に言います報・連・相と言われますが、そういう連絡体制、相談体制を十分してほしいと。そういうふうなことを含めると同時に、やはり解決には子供の活動から解決するというふうなことが非常に重要になってくるんじゃないかと思っておりますから、長期的には学校での指導、生徒会とか児童会の活動と、それから保護者への連絡、そういうことに重点を置いてやってほしいというのが10月の校長会の内容でございました。

あと、11月18日に臨時的に校長会をしたのは、先ほどもちょっと話をしました文部科学大臣へのお手紙のことでございまして、また県内の中学生が何件かやはり自殺をするというような、そういうことを受けまして、緊急に校長を集めて、一つには子供の状態についてご家庭と連絡をとっていただくと。それからもう一つは、県の教育長を初めとして子供たちに訴えるメッセージがございまして、そういうことを月曜日には指導してほしいと、そういうふうなことについて校長会、教頭会等で話をしているところです。

以上です。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） わかりました。先ほど出ましたその11月21日に、福岡県教育委員会主催の68市町村臨時教育長会議が福岡事務所で開催されております。それで、本市の今度は校長会じゃなくて教育委員会としてはそれを受けてどのように取り組まれるのか、その対処方針とか指導計画、こういった論議はされましたでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど話がありましたように、臨時の県内の教育長会が開催されました。ちょうどその明るる日あたりに教頭会を準備しておりましたので、まず最初に教頭の方に十分その話をしたところでございます。

あと、教育委員会と十分な連携をとるということで指導主事、それから学校教育課長がおりますので、いろんな事情があったらすぐ連絡をしてほしいと。それから、それぞれの連絡体制を私どもでとるということが緊急の対応でございます。

あとは指導の内容につきましては、指導主事の方を通して特に命を大事にするとか、思いやりの心ということをどう育てたらいいかということについて話をまとめてほしいという話をしております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） いや、教育委員会の中で論議されたのかどうかということをお尋ねしたんですが。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教育委員会の中では、先ほどのような話を各課長、特に社会教育課長を呼びまして、単に学校だけじゃなくて社会教育諸団体にもメッセージを含めながら子供たちのこういう状況について理解をしてほしいというようなことを話しております。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） ところで話は変わりますけれども、栄養のバランス不足でキレる対策でしょうか、先日武市早苗食育担当大臣が早急に、学校のカリキュラムの中に食育を取り入れるとの談話が掲載されておりました。

議会では特別委員会までつくり、せっかく導入された中学校ランチサービス、12月1日から始まりましたけれども、236食中7食が先生の注文数、これを聞きまして食に対する関心の低さにがっかりしたところであります。昨日の福廣議員の指摘と同感でありまして、子供を指導教育していく先生方が7食とは寂しい限りであります。生徒とともに味わい、意見を出し合っ
てよりよい給食に変えていく熱意が欲しいと思っております。グループをつくってですね、交代で給食をとるという方法もございますので。

それから、質問をさせていただきますけれども、子供の変化を察知するという点で、やはりいじめ早期発見のためにも子供と同じものを食べ、共有する時間をつくっていただくよう努力していただきたいと思いますが、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 昨日もお答えしたと思えますけど、そういうご意見があるということについてはお知らせしたいと思えますが、大体お弁当を食べているのはそのクラスによって1割程度ですから、学級数に直しますと三、四人というふうになると思うんですね。それ以外の子供たちはパンを食べたりおうちから弁当を持ってきているという状況でございます。

それから、食育に関心がないというようなふうには私は考えておりませんし、食育はもっと幅広く考えてもらわなくちゃならない事項だと思っております。

それから、そういうことでございますので、特に食べ物でございますから、やはりいろいろ

な先生方の状況もあると思っておりますので、お伝えはしますけど、そんなにこれを食べなさいと、教育委員会がお金を出せば食べなさいと言えるかもしれませんが、そんなふうには考えておりません。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） ちょっと言い方が悪かったかもわかりませんが、強制するわけじゃないんですね。子供とやっぱり共有する時間を持って一緒に食べていただくようにしていただきたいと。ぜひこれは教育委員会のテーブルに乗せていただいてお話をしていただければと思っております。

演壇で述べましたその9つの事件を取り上げましたけれども、7件が自殺なんです。悲しいことに将来に夢を託した子供たちが、みずから手で命を絶っております。なぜここまで追い込まれたのか、親や学校など周りが気づかない。気づいても対応のまずさから最悪の結果を招いたわけです。

ここです、もう一つお願いがありますが、できることから素早く手当てをしていただく必要があると思うんです。

まず、子供たちの言葉の再教育を、これをぜひしていただきたい。つまり「うざい」「きもい」「消えろ」「死ぬ」、こういった暴言ですね、こういった言葉は相手の心を傷つけ、存在を否定する言葉であります。また、携帯やネット上での誹謗中傷、こういったこともしないようにぜひ注意を促していただきたい。保護者への通達も含め、各学校へ徹底指導していただきたいと思っておりますけれども、教育長のご見解をお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 今ご指摘されたような事柄については、今までも多々指導してきていると思います。特に言葉につきましても、以前から特に相手の人権を大事にするとか、思いやりを持つというような意味合いからも、言葉についてはやっぱり十分配慮すべきだということでもいろいろ指導しているところでございます。

その点、携帯その他については、特に私自身がこういう年だからかもしれませんが、薄かったかなということを感じております。現場が今どうしているかということについてまだ把握しておりません。ただ、こういう状況であり、ご指摘のようにやはりもっとこういう言葉の使い方とか、相手を非難誹謗するようなことがやっぱりなくなるようにいろんな面で指導をしていきたいと思っておりますし、保護者の方にもやっぱりお願いをしたいと思っております。

これに伴いましてですね、やはり広くマスコミ等も表現の自由があるんだらうと思っておりますけれども、その辺のやっぱりご協力も要るんじゃないかと。この言葉の使い方等については、学校として今申しましたようにこうやってほしい、こうやってほしいということはずっと指導してきておりますが、こういうのが現状であるというところ等を考えたときに、やっぱり学校教育はマスコミの力になかなか太刀打ちできないでおるのではないかと、そういう感じも持ったりもいたしますので、広くご協力いただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） わかりました。それで再度、再教育という意味でその言葉の使い方、こういったものももう一度見直していただきたいというのがお願いでございます。

いじめ原因で不登校になるケースがあります。大田議員の質問にもありました。平成17年度本市の不登校児は小学校20名、中学校が40名の計60名と報告をいただきました。総務文教常任委員会でも7月に青少年相談センターを視察させていただきました。その中のつばさ学級では不登校児の復学に向け、創意工夫のもと孤軍奮闘、懸命に努力をされております。そこでの一番の悩みは、専門職のカウンセラーがいないのが非常に困っていると、苦慮しているということでございます。時給の高い専門職ではありますが、年間契約で150万円から200万円あれば事足りるということでした。ぜひ専門家のアドバイスで、引きこもりの入級相談とか、保護者への心理的なケア、こういった効果が期待できますので、ぜひ、カウンセラーの採用といいますかね、これをお願いしたいと思います。

今後、さらに不登校児は増えるでしょうし、その歯どめと復学のための適応指導の充実を図っていただきたいということもあります。ぜひこの心理カウンセラーですね、予算措置をお願いしたいと思いますが、教育長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いろんな場所に専門官がおられて、そしてそこで対応できるというのが一番望ましい姿であろうと思います。だから、相談センターですかね、に専門官がすぐ置けるかというところでもないと思います。学校を初めとしていろんなところに専門官がおられることの紹介等を含めながら、よりよい方向に向けていきたいと思います。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） ぜひお願いいたします。

150万円で不登校児60名の復学、これ完璧にできるかどうかわかりませんが、かなりの確率で復学ができる。それから、引きこもりの子供たちがまた新たに再出発できるきっかけになると思いますので、ぜひ予算措置をお願いしたいと思っております。

福岡市内では220校の校舎に子供ホットライン24の電話番号を掲示して、教員や保護者では救い切れない場合の子供たちの駆け込み寺の周知を図っておられます。本市にもヤングテレホン太宰府がございますが、ここでちょっと資料をごらんいただきたいと思います。

平成14年度から平成18年度の相談実態でございますが、これは相談内容としましては、いじめ、引きこもりの方の相談が約75%ぐらいですね。それから性的な悩みの相談が25%。平成17年度が540件ありまして、平成18年度現在は7カ月間でもう398件になっております。

やはり三輪中学校の事件をきっかけにして、相談件数がぐっと増えております。月平均にしますと平成17年は45件ございましたけども、平成18年度は56.8件になっております。下の方の平成18年度の月別の状況を見ていただきますと、398件の中で9月と10月を比較していただければおわかりになると思います。54件に対して10月はもう77件、事件が起きたのが10月

11日で、新聞報道されましたのが多分13日か14日だったと思います。その後にくっと増えているわけですね、相談件数。相談傾向としてはだれかに自分の思いを聞いてもらうことにより精神的にも安定するということがありますし、それから②の、不登校、いじめ、友達関係、教師に関することについては学校に直接言いづらい。我が子にはね返り、通学しにくくなるのではないかと思うので、学校には相談しにくかったという保護者の声もあるということでございます。

下の方は各自治体の動きと及び対策でございまして、いろんな各自治体の教育委員会を初め市長みずから現場に乗り込んで子供たちにいじめをしないように、命の大切さを訴えるというところもございまして。特に2番目の福岡市教育委員会は、昨年いじめ件数が10月だけですよ、10月だけで19件、これが91件と。やはりここも5倍急増しております。福岡県ではどういうふうな対策をとられたかといいますと、いじめ問題に迅速に対応するためにいじめ担当課長を新設し、いじめ防止計画の素案を作成予定であると。それから、北九州市教育委員会は市内211校の児童・生徒、保護者、職員に向けて命は絶てはいけないの緊急アピールを送付されております。

お隣の佐賀県の武雄市長は市内の全小学校に出向き、命の大切さを直接訴えることを決定されております。それから、伊万里市ではいじめなし都市宣言をされてございまして、6万市民の合い言葉にしたいと。いじめ撲滅のため市全体でいじめ一掃を目指し、いじめ発見マニュアルの家庭配付や事業所に宣伝ステッカーを張る予定であると。それから、隣の春日市教育委員会、市内の小・中学校やPTA連絡協議会三者連携でいじめをなくす活動推進事業により実効性を高めていくということが発表されております。ぜひ太宰府市もですね、早急に対策を練っていただければと思っております。

質問いたしますけども、こういった全国で各自治体の活発な動きと対策がある中で、青少年の悩み相談は不可欠でありまして、今資料で説明しましたように悩み相談の増加や自殺を考えた相談内容など、ヤングテレホン太宰府が頼りであります。現在、2人のスタッフで月12日ずつ24日間交代で勤務されておりますが、次年度は1人にされるというふうに聞きましたけれども、これは本当でしょうか。

○議長（村山弘行議員） 教育部長。

○教育部長（松永栄人） 議員も財政状況についてはお詳しいと思いますが、経常収支比率がかなり高いということで、これを何とかしなければならぬということから、人件費も削減を余儀なくされております。そういう市の方針から、非常に残念ではあります、ヤングテレホンは2人から1人に減らすという方針で進んでおります。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） 今こういった事件が起きているんですよ。これはもうやっぱり決定であればですね、今の状況に逆行しますしね、私はもうぜひやめていただきたい、こういうふうに思っておりますが、やっぱりお一人にされるということはもう変わりませんか。

○議長（村山弘行議員） 教育部長。

○教育部長（松永栄人） 詳しい資料をですね、お作りいただいております。大変ありがたいと思っております。部長までヤングテレホンの相談の内容が報告で上がってまいります。この相談件数を非難するわけではございませんが、だれかに自分の思いを聞いてもらうことにより精神的に安定するというようなことから、同一の方が毎日、ほとんど毎日何かを聞いてもらいたいということで相談をされる方がここ数年続いております。そういう方が数人おられます。そういうことの件数を引いた方がいいのかどうかわかりませんが、それからいうと非常にだれかに自分の思いを聞いてもらうことにより精神的に安定される方は確かにおられますが、そういうこともあるということでございます。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） この相談時間はお一人やっぱり30分、50分あるいは90分といろいろいらっしゃるわけです。確かに部長がおっしゃるように複数、お一人の方が何回かかけるケースもあると思います。でも、訴えている方はもう真剣なんです。自殺の仕方を教えてくれという相談まであるんです。食事する時間もどうかしたらないような、面接者もあるんです、相談の面接者も。相談がありながら電話がかかってくるね。1人ではどうしても大変なんです。

一連のいじめによる自殺で、今全国どこの自治体も自殺対策に投資をしております。こういう電話相談によって自殺を思いとどまらせたり、精神的苦痛を和らげたり、それから救急車の手配、こういったこともなされているわけですから、命を救うかけがえのない仕事なんです。ですから、お一人じゃなくて、1人制にするんじゃなくて今までの現状のままで、ぜひお願いをしたいと思います。市長どんなふうにお考えになりますか。

○議長（村山弘行議員） 助役。

○助役（井上保廣） 今、平成19年度の予算のことを教育委員会の方で申し上げましたけれども、いろんな事務事業の見直しを現在行っておるところです。そういった延長上に今教育部長が回答しましたような部分も今協議の段階であるというふうにとらえていただきたいと思います。

例えば家庭児童相談事業も青少年相談センターの中で行っております。同種集中、異質分散というような形の中で同じ子供を取り扱ういろんな相談事項等について二元化でいいのかというふうなこともあります。それを一元化し、そして可能であるかどうかというふうな検証を今現在行っておるところでありまして、その辺のところ、予算につきましても確定ではない、今現在予算編成中であると、そのプロセス、過程の中にあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） 毎日やっぱり長時間の相談を受けられているわけですから、先ほど申しましたように時には面接相談もしながらの電話対応と、こういった精神的にも非常に疲れるお仕事なんです。私の個人的な見解でありますけれども、もうこれは常時2人必要じゃないかな

というふうに思っております。ただ、そこまでは要求いたしません。現在のままの体制でぜひですね、お願いしたいと、検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

福岡市内では3種類の相談電話があつて、そのうち2種類は24時間体制なんですよ。ここまではもう本市にも要求をしません。ただ、いじめをしない、させない、これはなかなか発見がしがたくて隠れてやるのがいじめる側の常套手段であります。いじめに遭い、だれにも打ち明けずに1人で悩んでいる子をいち早く救済するためにも、唯一の相談窓口でありますヤングテレホン太宰府の充実を図っていただきたいと思っております。

裏の資料をごらんいただきたいと思ひます。

最後になりますけれども、これも先ほど教育長の方からもご答弁がありました、文部科学大臣からのお願いということで11月17日に送付されております。未来のある君たちへ。弱い立場の友達や同級生をいじめるのは恥ずかしいこと。仲間と一緒に友達をいじめるのはひきょうなこと。君たちもいじめられる立場になることもあるんだよ。後になってなぜあんな恥ずかしいことをしたのだろう。ばかだったなあと思うより、今やっているいじめをすぐにやめよう。あとは省略させていただきますが、これは文部科学大臣伊吹文明さんからのお願いであります。最後に市長にお尋ねをしたいと思ひます。

こういった伊吹文部科学大臣からのお願い文書によって、日本全国であらゆる取り組みがなされております。太宰府は財政的な問題もありましようが、自殺者を出さないためにも太宰府としてもっとやるべき方法や対策はないか、市長のお考えをお聞かせいただければと思ひます。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 子供たちのいじめの問題、もう多々新聞、ニュース等でもご報告があつておりますし、このことにつきましては日本じゅうの皆さんが一大関心を持っておるんじゃないかと思ひます。本市におきましてもいろいろの事例、ただいま文部科学大臣のお願いもございましたように、市民の皆さん一人一人が子供たちを見守ると、そういう姿勢が大切だろうと私は思っております。家庭、地域、学校、そしてまたいじめは学校だけの責任で負わせるのもこれはどうかと思ひます。したがいまして、市民の皆さんがヤングテレホン太宰府の充実等はもちろんでございますが、一人一人が子供たちに関心を持っていただきまして、地域、また一人一人が子供を見守る姿勢、そういうことをぜひお願いしたいと思っております。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

○4番（橋本 健議員） ありがとうございます。

いじめはもう今に始まったことではなくて、昔からありました。何がどう変わってきたのか、一言では片づけられませんが、物が豊かになった反動でしょうか。いじめによる自殺の即効策、こういったものはありませんけれども、みずから命を絶つ子供たちをやはり命がけで大人が守ってやらなければなりません。

私は、子供たちのストレス解消と心の育成には室内のゲーム遊びよりも外遊び、これが不可欠ではないかと思っております。アンビシャス広場ではけんかもありますが、子供たちは随分と元気になりました。子供の遊び場づくりの普及拡大、これも本市にぜひ要望として上げたいと思っております。

最後になります。財政的事情を優先するのではなくて、文教都市並びに学問の神様太宰府の名に恥じない思い切った対応策を教育委員会主導で一日も早く実現していただきますよう切にお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番安部啓治議員の一般質問を許可します。

〔10番 安部啓治議員 登壇〕

○10番（安部啓治議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、これより安全・安心のまちづくりについて質問させていただきます。

昨年、12月議会において可決されました安全・安心のまちづくり推進条例であります。まず太宰府コミュニティ防災無線の設置は決定されていますが、この1年防災工事のほかでどのような施策がなされたのか伺います。

今年、既に10月までの累計で13件の建物火災が発生しておりますが、平成16年に消防法が改正され、新築住宅については今年の6月1日から、既存住宅については平成21年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務づけられましたが、住宅火災による死者は火災全体の約6割で、その多くは就寝時の逃げ遅れによるものだそうです。火災警報器設置による効果は3分の1ほどに減少するだろうと言われていています。このように家族を守るために有効な機器ですが、これまでに広報「だざいふ」でも記事の取り扱いがありましたが、まだまだ知らない市民がたくさんおられるようです。今後の啓発をどのように考えておられるのか伺います。

次に、市内の公共設備に取りつけられたAED、つまり心筋梗塞や不整脈などによる突然の心停止時に電気ショックによる蘇生を図る機器についてですが、各施設で4人以上がこの操作を含む応急手当普及員の講習を受けられていると聞いていますが、今後各公民館、共同利用施設等へのAED設置拡大は考えておられるのか、またその取り扱いについては有資格者でないといけないのかどうか、AEDの市民への周知についてはどのように考えられているのか伺います。

次に、歩行者の安全確保についてですが、街路樹や生け垣の枝の伸長により、雨の日には傘を差しては通れないので、車道におりなければならないような危険な箇所が見受けられま

す。ひどいところでは、バラの枝が歩道上の目線あたりに飛び出しているところさえありました。空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例のような対応はできないでしょうか。

最後に、独居高齢者の見守りについてですが、以前私の身近でも孤独死された方がおりました。たまたま発見が早くて民生委員さんが対応されましたが、ふだん対外的交渉の少ない方で長期間発見されない場合を考えるとぞっといたします。

今、市内に推定何名ぐらいの対象者がいるのでしょうか。そして、その方たちで何らかの接触、例えば給食サービスなり、ホームヘルパーさんの訪問を受けていない方は何名ぐらいおられるのか、概数で結構です、教えてください。

今後、高齢者はますます増加するわけですが、民生委員さんやひまわり会のような組織のあるところは会員の皆さん頑張っておられますが、毎日各世帯の見守りとなると大変なことです。

そこで、個人のプライバシーもあることですから希望者だけでもついで隊が分担して元気サインを確認に回るなど、地域コミュニティの一環としてそうしたボランティア組織の育成や連携及び希望者への橋渡しができないか、行政としてどのように考えられていますでしょうか。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） まず、住宅用火災警報器設置義務の市民啓発についてでございますけども、現在までに全世帯に配布いたしております広報「だざいふ」や筑紫野太宰府消防組合本部が発行いたしております消防広報「警鐘」への掲載を初め地域の長寿クラブや事業所の集まりに出向きまして啓発を行ってきたところでございます。今後も消防署と連携しながら広く市民の皆様へ周知を図っていききたいというふうに考えております。

次に、AEDについてでございますけども、正式には自動体外式除細動器のことでございまして、心臓の突然の停止の際に電気ショックを与えて心臓の動きを戻すことを試みる医療機器のことでございます。日本ではこれまでAEDを使用できるのは医師や救命救急士に限られておりましたけども、平成16年7月から一般市民にも使えるようになっております。そのため、特に資格はなく、操作は簡単で、音声ガイドがついておりまして、それに従ってだれでも操作できるということでございます。本市では、平成18年度に財団法人の福岡県市町村振興協会による自動体外式除細動器の配付を受けまして、市立の小・中学校初め24カ所の公共施設に配置をいたしました。

お尋ねの地区公民館につきましてはかなり購入費用がかかるものですから、それとか維持費の課題もありますので、市民への周知方法とあわせて今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 歩行者の安全確保についてご回答申し上げます。

市内の歩道の街路樹につきましては、歩行者の通行に影響が出ないように低い高さにある枝

は業者に委託して年1回剪定を行っておるところでございます。

また、家庭の生け垣の樹木の枝が歩道に張り出ているところがあるところのご指摘でございますが、歩行者の通行に特に支障となるところは枝を切っていただくようお願いいたしておるところでございます。この生け垣につきましては、市街地の緑化の推進の重要な要素であることから、一方ではそういう推進もいたしておりますし、市民の適切な管理を期待し、市といたしましても道路等の巡回を注意深く行いまして、適切な維持管理を続けてまいりたいと、そのように考えております。

このようなことから、条例の制定ということでございますが、しばらくの間現状のまま経過を見ていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 最後に、独居高齢者の見守りについてご回答申し上げます。

お尋ねの独居高齢者人口についての実態調査については行ってきた事例はございませんけど、概算といたしまして1,000人程度と推測いたしております。現在、その中で給食サービスや訪問看護のサービスを利用していない高齢者については約600人ほどおられるのではないかと、これも推測でございます。高齢者の方々の生活状況を把握することにつきましては必要というふうに考えております。行政区や民生委員さん、さらにはボランティアの方々などの協力を得ながら見守っていくことが大切なことから、今後も地域コミュニティづくりの推進をなお一層進めることが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） まず、住宅用火災警報器についてでございますが、新築の場合、今年の6月からの義務でございますが、市としては上下水道の手続等で窓口に見えられたときに確認なり啓発してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

既存住宅の場合、一定の猶予期間があるわけですが、最終期日までの取りつけ確認は消防署の方で戸別訪問なりやっつけていかれるのでしょうか。市としてはどうされるつもりでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 新築の場合はもう義務づけされておりますので、建築確認の中にそういうふうな装置がついてるかどうかという確認は県の方でされると考えております。

既存の場合はもう少し時間がございますので、啓発をしながら周知期間がそのためにあると思いますので、最終的な設置の状況によってはいろいろな方策を考えなければいけないと思いますけども、現在のところ広報を十分に行うと、そういう考えでございます。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） 一時、消火器の悪質販売が問題になったことがございましたが、今回の火災警報器についても随分悪質な業者が横行しているようでございます。国民生活センター

などに多くの問い合わせがあっているようです。本市でも消費生活相談日を設けておられますが、義務である以上は、市民をそのような業者から守るためにも、今後とも周知を徹底していただきたいものです。

それから、私も詳しく知らなかったので再度確認しますが、ある記事によると、4畳半以上の居室が5つ以上ある階、それから台所は、火気を使用するためつけなければいけないと書いておるんですが、消防広報紙では、1階の居室、台所は勧めるが義務ではないと書いております。どちらが正しいのでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 1階の居室、台所は義務ではありません。先ほど言われましたように、寝室で寝て、そのまま焼け死ぬと、死亡するという場合が多ございますので、そちらは義務でございますけれども、台所等については設置をお勧めするという形で広報していくと、そういうふうになっております。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） それでは、その部屋数に限らず、居室はつける必要はないということですか。間違いございませんか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） そのとおりでございまして、義務は寝室だけというふうになっていまして、あとはお勧めすると、特に5階以上の場合でも階段等についてはお勧めするというふうな形になっております。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） 今年の広報「だざいふ」2月号でございますが、消費者コーナーというのがございまして、その中に「平成21年6月1日から義務づけられます」というふうな記事の内容でございますが、これは私確認しましたら誤報のようでございますので、今後とも啓発を継続していく中で、市民がやっぱり紛らわしい情報が結構ございますので、正しい情報を継続的に続けてやってほしいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） これは、新設の場合はもう建築許可のときにチェックしますので、それのでかなりの普及というか、もうほとんど普及されると思いますが、既存の場合は自分で設置するというのでございますので、息の長い啓発が必要だと思いますので、消防署の方と連携をしながら、強くやっていきたいと思っております。間違いがあるようなところも、勘違いされないように、きちんとした形で今後広報を進めてまいりたいと思っております。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） よろしく願いしておきます。

次に、AEDについての再質問でございますが、福岡県市町村振興組合の寄贈ということでございますが、今後とも継続して補充していただけるかどうか、今のところ不明でしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） そこまで確認をいたしておりませんが、一応公共施設の利用者が多いところ、小学校、中学校あるいは24施設ほどありますけれども、その設置ということで寄附があつているようでございますので、今後も寄附を期待しますが、今のところ、来年以降も寄附をいただくと、そういう確約はしていただいております。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） 問題が発生したときは、よほどなれていないと人はなかなか対応できないものでございます。今後の継続的な訓練計画と本体の作動や電気残量の定期的なチェック等の管理はどのようにされるおつもりでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 音声ガイドがついてまして、それに従えばできるというものの、これはなかなか使うような器具ではございませんので、何かあつたときは、動揺しながらということですので、そういったものの、難しいだろうと思っております。ですから、大体各施設に配置したときに、近隣の方に4名はできる方ということで、たしか4時間ほどぐらいこの使用の訓練がありますけれども、それに全員参加をしていただいております。もしそういう方がいない場合は、もう音声ガイドで進めるという形です。

それから、これ電池で動くものですから、たしか1年か1年半ぐらいに1回ごとにその電池をかえる、これが少し大きな金額になるわけですが、今回の寄附は、その維持管理まで含めて寄附をしましょうということでございますので、今設置している分については、維持管理等々についても十分にやっていると、そういうふうと考えております。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） これは、先ほどの回答で、だれでも使えると、一般市民でも音声ガイドに従えば使えるんですよということでございますが、その各施設には4名おられるようですが、一般市民が使う場合、すぐにはどうしていいかわからないので、今後講習会なり何なりは計画されておるのでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 私ども、女性消防団というのがおりまして、こちらに十分に再度高度な教育をしていただいております。で、そちらも含めて、消防署も一緒でございますけれども、できるだけこういうのを使うことが、経験者がいるような形で講習会を開いておりまして、それもやはり続けていきたいというふうに考えています。ですから、私が講習を受けておれば、どこの駅でも今設置してありますので、どこでもできるような、そういう人を育てていくような教室とか、そういう講習会を開催していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） 今後ともよろしく願います。

次に、歩行者の安全確保についての再質問でございますが、先ほど部長から、街路樹につい

ては現状のままでしばらくいきたいという回答でございましたが、今朝私ある箇所を歩いていましたら、歩道にコケが生えているんですね。街路樹が、ちょうど人が傘を差さなければ通れるぐらいのトンネル状の状態で丸くなっているんですけど、ふだん通行量の余りないところではございますけども、とても傘を差しては通れないだろうと、そういう状況の場所もあるわけですよ。通学路にも近いところでございます、余りひどければ、担当の方に言えば刈ってもらえるのかなと思っておりますけども、そういうぐあい、完全ではないということをお伝えしておきます。

個人の生け垣については、剪定時にかなり個人差があり、年々木が育つだけに、路上まではみ出しているケースがそこそこ見受けられるのは皆さんご承知と思います。通称草刈り条例ですが、制定後、その効果は大なるものがあるようです。近年、特に空き家が増えてきて、売り家については管理されておりますが、中には持ち主のわからない家もあり、樹木が伸び放題という問題も出ています。生け垣についても何とかこのような措置がとれないかと思うわけですが、執行部としてはいかがでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 現状を申しますと、市の方にいろんな苦情、そういうものが月に数十件上がってきて、できるだけ対応をしておるところでございます。その中に、やっぱりおっしゃるようなことがありますので、今言われたように、出向いて、度を越しておる部分につきましては、そういう、自分のところでの自己管理をお願いしたいということをやっております、必ず申されるのは、「何で自分とこだけな」というようなことで言われて、「だれかから聞いたとな」とか、いろんなトラブルになるようなこともありますので、できるだけ丁寧に、歩行者の安全確保のためですということと理解いただいて切っておるのが実情でございます。

空き家とかそういう部分についても、確かに自己管理がなされないから、そういうところもあるかとも思いますし、できますれば、そういう地域とかで、巡回とかで、そういうことを地域活動の中でしていただいたら一番いいかなというふうに思いますし、行政では、先ほど言いましたようなところで、とりあえずはしばらく対応していきたいというようなところの考え方でございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） 生け垣は、本来目隠しや外部からの侵入に備えての目的でしょうが、空き巣犯罪防止の観点からは庭の内部が見えた方がよいというデータもあり、大幅に剪定される家も増えてきました。路上にはみ出した家には、そのようなメリットや歩行者の危険を今部長がおっしゃったように訴え、協力をお願いするようなチラシを配布するような考えはいかがでしょうか。

個人的には、市を通じて言っても、だれだれさんが言ってきたんでしょうとか、なかなか言

にくい部分がございますので、例えば区を通じて、ついで隊などの協力を得てそのチラシを投函するとか、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 私ごとでございますけども、私は大野城市の方に住んでおりまして、団地ですけども、できてからやっぱり30年、40年たちます。で、カイツカあたりが、本当にカイツカだっていうぐらいひどく出て、車が通るときに当たったりするもんですから、先般回覧です、そういう支障がないように自己管理をお願いしますというような回覧板が回ってきました。

今おっしゃるように、そういう形でやっぱり啓発していくということ、それからおっしゃるように、ついで隊とか、地域でのグループの中でもそういう活動、そういうことをしていただくと行政としても本当にありがたいなというふうに、行政は行政で今言いましたようなところを徹底していく努力はいたしますので、そういうところで、そうしていただくと非常にいいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員。

○10番（安部啓治議員） 市民からの通報です、一々市の職員が行くと、やっぱり大変だと思ふんですね。やっぱり市民の力をかりながら、各家庭のマナーも訴えながらやってほしいと思います。

次に、高齢者の問題については、武藤議員の質問にありましたが、私にも相談がありまして、例えばクリーンデーや歳末の防犯パトロール等の行事に欠席するといじめられるんですよということで、今回の議会は子供のいじめ問題、相当出ておりますけども、やっぱり高齢者にもそういう部分もあるんだということを知ってください。これだけ高齢化が進むと、今後いろいろなことが起こるだろうと思います。不老議員の質問にもありましたが、地域でのコミュニティづくりの中で互助の輪を、高齢者や子供たちの見守りや声かけの輪をいかに広げていくかが重要だと思います。今後、そういう輪を広げるためにも、区と連携してですね、市の方が橋渡しをしていただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村山弘行議員） 10番安部啓治議員の一般質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番片井智鶴枝議員の一般質問を許可します。

〔1番 片井智鶴枝議員 登壇〕

○1番（片井智鶴枝議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告していました財政の現状と市民生活への影響についてお尋ねいたします。

市町村の財政状況がいかに市民生活に深刻な影響をもたらすか、その顕著な事例として、連日マスコミで大きく報道されている北海道夕張市の財政破綻があります。その夕張市が発表した20年間の財政計画によると、市民はその間、全国最大の負担で最低のサービスしか受けられなくなり、そのような状況では生活が成り立たないと、長年なれ親しんだふるさとを見捨て、他の地へと転居していく住民も出てきています。

財政破綻による夕張市民への影響の具体的な内容を見ますと、保育料は1人年間約12万円の負担増、下水道料金は約1.7倍の値上げ、計11ある小・中学校は各1校ずつに統合、さらに福祉や教育、観光への補助金は軒並み打ち切られるなど、大変厳しいものです。

このような夕張市の現状を招いた原因は、市が粉飾まがいの会計操作で毎年度の決算を黒字にしてきたという特異な要素もありますが、ではそのようなことがないから、夕張市の現状であって人ごとだと無視していけるものなののでしょうか。残念ながら、そうだとは言えないのが全国の多くの市町村の現状であり、太宰府市も例外なく、厳しい財政の現状があります。

さて、国の三位一体改革は、国が地方の面倒は見ない、国依存体質から脱却せよ、要するに自分たちで汗をかき、知恵を出してやっていきなさいということでもあります。このように地方自治を取り巻く状況が大きく変化していく中、市民に最も近い市町村は、みずから積極的に政策を打ち出し、財政面での自立を図らなければならず、それができない市町村は合併を余儀なくされるなど、市町村が生き残りをかける時代、また地域間競争の時代という、これまでの予測もしない事態が次々に地方自治の現場で起こっています。

このような時代に対応するため、多くの自治体では、行政のあり方を大きく見直し、行政評価システムの導入、コスト計算書、バランスシートの導入など、様々な手法を用いて行財政改革に取り組んでいます。このことは、自治体においても経営感覚が要求される時代になったということのあらわれです。この経営的視点では、長期的な展望、目的、財政運営、危機管理、情報開示が大変重要となってきますが、このことを念頭に改革を進めない限り、市の財政の正常化は困難だと考えます。

以上のことを踏まえまして、以下の質問にご回答ください。

まず1点目は、平成19年度予算編成の進捗状況と新たな市民への負担について。

平成19年度歳入見込み総額と予算編成の中で不足が予想される額についてご回答ください。

2点目は、今後の財政再建計画の具体的な取り組みについて。

歳出削減のために現在どのような検討がなされているのか、またそのうち市民への影響が大きく及ぶものは何なのか。中期財政計画どおりに進んでいるのかどうか。進んでいないとすればどこに問題があるのか。

次、3点目は財政状況の公表についてお尋ねいたします。

11月の市政だよりでは、財政について大きく紙面を割き、かなり詳しい内容が公表されてい

ました。この点については大きな評価をしております。しかしながら、もともと自治体の財政は大変わかりにくい点があり、そこをどのように市民にわかりやすく公表していくのか、工夫が必要となります。

その点はこれからの課題として、その市政だよりには、市の負債額は、平成17年度決算額で247億3,053万円となっています。この額は普通会計だけの額でありますので、市全体の負債の現状を把握するには不十分であるといえます。そこで、上下水道などの特別会計、土地開発公社、財団など、市に関係する団体の負債について、それぞれの負債額とその合計額をご回答ください。

次に、市の財政状況がどの程度に悪いかということは、98.6%という経常収支比率が明快にその深刻度をあらわしていますが、その数値だけで市民が市の状況を理解することは困難です。専門用語など、いわゆるお役所言葉や数値の公表だけではなく、今必要なことは、市民にわかりやすい言葉で財政の窮状を伝えること、そしてその財政の正常化に向け、市が具体的にどのようなことに取り組んでいるのかまず市民に示すことは大変重要なことだととらえています。そこで、財政の危機をまず簡潔な言葉で市民に示し、今後の具体的な取り組みを公表していくことができないのかどうか、市のお考えをお聞かせください。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） ただいま片井議員からのご質問でございます。

まず、市財政の状況と市民生活の影響についてでございますが、平成19年度当初予算は、4月に統一地方選挙を控えておりますので、骨格予算となります。政策的な予算につきましては、新体制のもと、改めて検討し、6月補正において審議していただくことになると思います。

現時点での一般会計の年間を通じた予算規模といたしましては、昨年とほぼ同程度になると見込んでおりますが、一方で新たな需要が見込まれ、昨年に引き続き厳しい状況でございます。したがって、予算編成に当たっては、事務事業の見直しや統廃合、行財政改革等によりまして、身の丈に合った予算編成を行っていくというのが基本の考えであります。

平成19年度の予算の編成の進捗状況と詳細につきましては部長から回答いたします。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） まず最初のご質問の平成19年度当初予算の編成状況についてでございますけれども、先ほど市長が申しあげましたように、現時点での年間を通じた予算は平成18年度と同額ぐらいの予想をいたしております。しかしながら、一方では、扶助費の自然増あるいは高雄中央通線整備や通古賀地区の都市再生整備等の継続事業がございます。そのほか、新市街地の整備に伴う児童・生徒増による小・中学校の教室の改修工事、統一地方選挙の追加需要等が見込まれておりまして、このままですと収支で不足が生じるというふうに考えております。そういうことから、現在枠配分を行いまして、内部経費を最大限削減しようと、そういうことを

第一に考えまして、最終的には収支を合わせたい、そういうふうを考えているところでございます。

今後の財政再建の具体的な取り組みについてでございますけれども、現段階では、第四次の行政改革の大綱の実施計画の中で、数値目標を掲げているものについては、それに向けて努力をいたしております、健全化に向け取り組んでいるところでございます。

当市で特に支出額が大きいのは、やはり人件費と公債費の支出でございます。幸いなことに、人件費につきましては、平成20年度から団塊世代の職員の大量退職が始まります。これに合わせて採用を平均化します。極力抑えることによりまして、平成17年度を基準といたしまして、平成22年度には約6.9%、26人の減を見込んでおりまして、また一方の市債の発行についても、公債費償還よりも抑えました金額、公債費償還が33億円ぐらいでございますけれども、約20億円以下に抑えまして、そうすることによって今後の公債費の減少が見込まれるということにいたしております、徐々に収支が改善するというふうに見込んでおります。

次に、財政状況の公表でございますけれども、ご質問の負債額につきましては、平成17年度の公債費が、議員さんおっしゃるように、一般会計で245億2,716万円、そのほかに住宅新築特別会計4,541万円、公共用地の先行取得特別会計が1億5,795万円で、合計の247億3,053万円でございます。これは広報で公表した分でございます、先ほど議員さんがおっしゃったとおりです。このほかには、介護保険の特別会計が1億4,503万円、それから上下水道、これは公営企業の会計でございますけれども、これが176億1,440万7,000円でございます。そのほか、土地開発公社、財団がいくつかありますけれども、財団については、現在のところ負債はございません。

なお、一般会計の公債費の中には、償還時に95%の補助がつかます史跡地の購入費が45億円ほど含まれておりまして、そのほかにもほぼ地方交付税に算入される優良起債、これを使用いたしております、全額税で支払うというものばかりではないというふうに考えています。

財政状況の公表につきましては、新年度予算の編成を5月に、決算に関する状況を11月に、それぞれ広報及びホームページで流しております、今回も11月に広報で流したところでございます。

ご指摘のように、財政用語といたしますか、官庁用語といたしますか、非常に難しい言葉が出てまいりますので、今後はご指摘のように、市民の皆さんに理解できるように、文字のみでなく、表やグラフなどを多用するなど、積極的に財政状況の公表を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） ありがとうございます。平成19年度の骨格予算はできていると思うんですけど、全体的な予算の編成は、改選がありますので、まだというお答えでした。

それで、市が中期財政収支見通しの中で、平成19年度の一般財源不足額というのは、8億1,900万円という数字が出ております。恐らくこれは、平成19年度の予算が補正を組んできたとしても、この額というのはやはりこのぐらい足りないのではないかと思います。

この財源不足はなぜこうなったのかというのは、今総務部長のご回答にありましたけども、三位一体の改革による、要するに国からの仕送りですね、地方交付税が急激で大幅に削減されていること。ちなみに太宰府市では、平成13年度約49億円あった交付税が、平成17年度は約35億円と、この5年間で14億円削減されています。それともう一方、高齢化による社会保障費の増加が原因ということでありまして、これは太宰府だけの原因ではないと思います。

ただ、とはいえ、太宰府の現状は、財政再建というのが最優先課題だと思うんですね。ところが、市はこのことは十分認識していると思うんですけども、市の姿勢を見ると危機感が伝わってこない、財政を正常化しようという、何か市長以下全職員が一丸となって取り組んでいこうとするなかなか姿勢が見えないんですね。その一方で、この時期になりますと、皆さん予算編成で大変ご苦労があるんじゃないかなと思うのは、職員の皆さんが大変疲れてきているような顔が見えるんですね。それはやはりどういうことかと言いますと、職員の皆さんは市民の側に一番近いし、また市民のニーズもよく知っております。それで、やる気のある職員ほど、やっぱりこたえようとしてもこたえられない、そのような苦悩があるのではないかと思います。

このような財政再建に向けてほかの市町村はどうなのかということを見てみたんですけども、今現在太宰府市、これは平成16年度までの数値しか出ていないんですが、そのとき26あった市ですね、県内に、そのうちに経常収支比率、これが財政の硬直化をあらわす数字なんですけども、26ある県内の中で、合併前の山田市、中間市、直方市、その次に太宰府市、その後大牟田市、これが悪い順ですね、太宰府市は福岡の都市圏の中でワースト1位という大変深刻な状況が載っております。これは市の経営会議の報告にも載っております。

それで、ほかの市町村はですね、その状況を、ちゃんとどうなのかということホームページに載せて、取り組みまできちんと公開しているんですよ。ところが、私太宰府市の方のホームページを見たんですけども、この財政の厳しい現状と取り組みをどうしているかということを見たことがないんですけども、これまでに、そういった取り組みをホームページあるいは市報などで公開したことがありますでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 昨年度でしたか、もう生の声で訴えようということで、市長と語ろう懇談会を各小学校で行いました。そのとき私が、約40分ぐらい市の財政状況について、事細かに、わかりやすく私はしゃべったつもりでございますけども、皆さんに正直にお話ししよう。夕張は何か隠したような形の負債を持っておりましたけども、太宰府はもうオープンに、本当に議会のご質問にも苦しいんだというふうなことで回答しておりますが、そういう気持ちでお話をしたつもりです。

そして、11月にも決算の財政公表というのを特集で4ページにわたって広報で出しております。できるだけこれもわかりやすくというようなことでございますが、紙面の都合でそうならなかったかもわかりませんが、やはり太宰府の財政はありのままを今出しているつもりで

ございます。そういうことで努力をしているというふうを考えております。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） 今のお答えでは、口頭とかでは伝えてますし、内容は伝えているけども、その取り組みは公表したことがないというふうにとめました。それでよろしいでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） ですから、今財政が非常に苦しいということを私はずっと言ってきておりますし、その広報の特集でも、決算状況等に数字であらわれてきておりますので、太宰府市の財政状況が今厳しいんですよということはあらわしているというふうを考えております。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） ここにですね、平成17年3月に総務省が出した通達があります。その中に、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」という文言があります。その中に、可能な限り目標の数値化や具体的かつ住民にわかりやすい手法を用いることとし、特に定数関係の適正化計画については、退職者数及び採用者数の見込みを明示し、明確な数値目標を掲げること、それと集中改革プランを公表することとなっているんですよ。この集中改革プランについて、私もちょっと見てみたんですけども、これに対しての公表というのはどのようになさっていますか。

○議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） 恐らく市がつくっております行政経営改革方針に基づいた実施計画のことをおっしゃっているんじゃないかなと、これが国が言います集中改革プランの対応という形になっております。

それで、この分につきましては、平成17年度から公表しなさいという総務省の指導、福岡県の指導がございますので、太宰府市におきましては、平成17年度の末、3月にホームページで公表いたしております。この実施計画に基づいてすべてを公表いたしております。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） じゃあ、公表はなさって、今現在公表はなさっていないんですよ、ホームページの方では。

○議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） これは各年度で報告する、公表するようになっておりますので、また平成18年度の末には平成18年度の末で公表することになると思います。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） 先ほど私がですね、福岡県下で財政が悪いところを、山田市、中間市、直方市、太宰府市、大牟田市というような、この5つの市を挙げたんですが、その合併で嘉麻市になった山田市以外は、集中改革プランというのが、かなり分厚い量で今でも公表されているんですよ。その中で、中間市の場合は、101項目で財政効果がどうあったとか、財政

の目標と、それがどうだったのかということが、具体的な内容まで公開されているんですね、数値目標を入れてですね。ですから、こういった、きちんと数値を入れて年度を示す、そういったことがない限りは、しました、しましたと言ってもなかなかわからないのではないかと思います。

これは、実際にホームページを見られたらわかると思うんですけども、大牟田市の集中改革プランは2006年から2010年度、それと中間市は平成17年度取り組み効果ですね、全部で、項目に分けて金額まで、1億8,9000万円、26項目で効果がありましたよということが、これはホームページに載っております。やはりこういうことをやって初めて、市が財政再建に取り組んだということが市民にわかるのではないかと思います。こういったことをまず、ぜひやってほしいと思います。

で、昨日の総務部長のご答弁の中に、太宰府市の財政の正常化は平成23年度というご答弁があったんですけども、これはどういったことを根拠に、そのような平成23年度という目標があるのでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 先ほど議員さんの方から中期の財政収支見通しのお話をされました。平成19年度は、聞き違いかどうかわかりませんが、8億円というふうにおっしゃっていらっしゃいましたが、約5億円ぐらいの収支、このままでいきますと5億円ぐらいの収支赤字になるだろうということがございます。平成19年度では、そのためにいろんな工夫をしまして、枠配分でこれを0にしよう。しかも、夕張市、ほかの市あたりは貯金を取り崩して埋め合わせをすることとございますけども、私どもはそれも、財政調整基金は取り崩さないところでこの不足分を穴埋めしていこうと、そういうことで平成19年度予算の取り組みを行っております。

それで、これをずっといきますと、先ほど言いましたように、まず人件費が太宰府市の場合には経常収支比率の比率の中でも一番高うございます。その次が公債費ということで、その次が物件費ということがございます。そういうことで、人件費については、今下膨れと言ったらいいんでしょうか、高齢者が多ございますので、1人当たりの給与の単価が高いという現状もあります。そういう団塊の世代が徐々に退職していく、それが新規採用に入れかわるんだけど、かなりの給料の減額になる。やめる場合は30人、40人でやめる場合がありますけども、それをそれまで補充しないで、約半分近く程度にするとか、そういう工夫をしますと、約平成23年ぐらいにはこの見通し、何もしないよりも見通しが、収支が改善をしていくと。

もう一つは、公債費が32億円ほどありますので、要するに借金ですね、借金をできるだけ減らしていこう。32億円返している分よりも低い金額で借り入れしていけば、だんだんと返すお金が減っていくと。そういうところから、平成23年度ぐらいには収支がかなり改善されるのではないかと、そういうふうな見通しでございます。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） じゃあ、今のご答弁でしたら、中期財政の収支見通しよりも少ない不

足額ということで理解してよろしいんですね。

で、平成17年度の当初予算の際に、これは市の方から出されたことで、市役所の庁内で努力するもの、あと市民に負担を求めるということで、庁舎内で3億4,800万円、それと市民の側で1,700万円というふうな具体的な数値が出されました。その中には、やはり職員の皆様と庁舎内でかなりこの財政再建に向けてご苦労なさっているということは、これは十分にわかっております、この内容を見ましても。時間外手当削減、臨時嘱託職員の削減、それと職員の退職不補充だとかいろいろありますけども、これは先ほどのほかの市町村の例を見るまでもなく、一番大事なんですね、トップであります四役の報酬カットというのは残念ながらこの中にはないわけなんですよ。それがなくて、職員の皆さんに負担をかけている。

それとまた、市民に負担を求めるといいうのも、昨日の質問の中にもあったんですけども、子供の体育文化施設の中での使用料の改定ということで、子供に本当に影響を与えるもの、この金額はわずか50万円なんですよ。これはやはり、市民にまず負担を求めの前に、トップみずからそういうことを私はするべきではなかったかと思います。その分が太宰府市の中で私は足りなかったのではないかと思います。

それと、これは昨日の日刊スポーツに載っていたんですけども、今奄美市が、このままでは市の財政が立ち行かなくなるということを、SOS宣言をやっています。それと、熱海市ですね、ここもやっていて、その中に、熱海市の市長みずから、財政が厳しいので皆さんよろしくお願ひしますというふうな文章を出しているんです。この中で、「財政再建に当たっては、まずは市役所みずからが身を削ることが必要だと考えます。人件費については、大幅な削減はやむを得ません」と書いております。で、「市民の皆様負担をしていく部分もあるかと思ひますけども、この状況は永遠に続くわけではありませぬので、皆様に元気な熱海を必ず取り戻します」ということで、熱海市長の名前で財政危機宣言が出ております。

太宰府市は、財政破綻まで深刻にはないと思ひますけども、やはり厳しい現状はあります。それを市民に言わずに、やっぱり財政が厳しいから、厳しいからといって軒並みカットしていくのは、もうまさに市民不在で、市が説明責任を果たしていないと私は考えております。

市長にお尋ねしたいんですけども、今後、ホームページとかの市の広報の中で現状がどうなのか、そしてこれからどういう取り組みをするのかということと、きちんとした年度目標とか数値をあらわすことはできないでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 財政状況を市民にわかりやすく伝える、これはもう当然でございます。ホームページ等いろいろ、あるいは市政だよりで詳しい事情等については市民の皆さんに理解をいただく、このことは努力してまいりたいと思っております。

なお、財政再建の問題でございますけれども、担当部長から申しましたように長期的展望と、また来年度予算につきましては統一地方選挙等もございまして、骨格予算でございますが、特に地方分権に伴います地方改革推進が行われておりまして、これを受けての地方公共団

体のあり方、財政事情等、これはまだまだ不透明で地方六団体といたしましても国の施策に対します地方への財源移譲等を含めた強い要請を行っておるところでございます、こういうことも考えながら今後の長期計画を立てなくちゃならない。特に地方分権の改革推進員、これは今国会で成立いたしておりますが、地方交付税の総額の確保、あるいは税源移譲等々につきましても、また改めて国に今要望いたしておるところでございます。

それから、市民の皆さん方にも苦しい財政事情と地方分権になればなるほど自分たちの町は自分たちでつくる、そういう意識を持ってもらうと同時に我々といたしましても行政改革あるいは削減できるものにつきましては市民のご協力をいただきながらできるだけ簡素な行政をやっていこうと、そういう努力をいたしております。

そしてまた、市民のニーズも少子・高齢化等に伴う新しいニーズにこたえていく福祉施策もまた一方で要望が強いわけでございます。そういうものを含めた形で市民の皆さん方と協働のまちづくりという形でわかりやすい、また市民の皆様にご協力願う予算編成なり今後の行財政運営に当たってまいりたいと、かように考えております。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） これですね、先ほど私奄美市のことをホームページに載っていますと、いうことを言ったんですけども、その文言が、既にレッドゾーンに入っている。そして、このままほうっておくと2009年7月22日の皆既日食は本当に真っ暗になってしまいますという、本当に危機的な状況を伝えています。やはりこれから財政再建するときには、私は市役所だけの取り組みというのはやっぱり本当に難しいし、また市の職員もその担当者の方が市民にやはり説明をしなくちゃいけないと、そのご苦労は大変だと思うんですよね。やっぱり市民の皆さんはやはりできるだけ自分たちの要望を果たしてほしいと思う一方で、市の職員の皆様は財政が厳しいことを知っていますので、職員の考えではどうしてもできないわけですから、市役所の中で今太宰府がどんなに、太宰府市は厳しい状況なのか、そして何年後に向けてどうなのかときちんとした正しい共通認識ができるようにならない限りは太宰府市の財政状況は、私は好転はなかなか難しいのではないかと思います。

それで、太宰府市の行政改革も第4次にわたってやっておりますけども、やはりこのように具体的な数値目標がないというのは、これはもう根本的にこの部分を改善しないことにはできないと思うんですよね。例えば公共工事の入札の改革を進めたらですね、昨年度の例えば平成17年度の普通建設事業債が35億8,600万円あります。これの落札率を10%下げただけでも差額5,000万円、このような大きな金額が浮くわけです。ですから、こういった公共工事の入札制度改革とか補助金改革とか、そういったこともやらないといけないと思うんですけども、今この公共工事入札制度改革とか補助金改革についてはどこまで議論がなされていますか。

○議長（村山弘行議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） 集中改革プランの実施計画については平成21年度までの計画で、数字を入れた改革プランも含んでおります。ただ、この集中改革プランに関連しまし

て行政評価システムを既に導入しております。平成19年度については総合計画に基づいて40件の施策がありまして、その40件の施策に600件を超える事務事業がぶら下がっております。その600件を超える事務事業については一件一件我々が点検して、評価をして目標値等については数字を掲げていておりますので、それと連帯した改革を進めているというふうに我々は考えております。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） その集中改革プランの中に入札制度の改善というのがあります。このことだろうと思いますが、まず一つは電子入札を導入することについて対費用効果の検証をしようということで平成17年度に検討というふうになっています。

電子入札をするには、非常に問題になっているのが多額な費用がかかるということで、1億円、2億円のお金がかかるということでございます。しかも、全国から入札をされますので、その人が本人であるかという認証が必要だということで、そういう莫大なお金がかかるということです。やっておりますのは、国とか大きな市、県にとどまっております、太宰府市では今非常に工事が少なくなっております、そこまでのメリットがあるかどうかということで、まずはそういうふうな費用が工面できないというところで検討の段階に終わっております。

それからもう一つは、一般競争入札について検討するというところでございますが、これもそれぞれ今議員さんからは地場業者の育成というふうなこともございまして、一般競争入札ということはだれでも入札してもいいというようなことでございます。いろんな制限をつけてもよろしいんでしょうけども、問題は広く参加することによって入札率を下げろというのがこの目的でございまして、その辺の競合性、調整をどうするかというところで現在まで検討の段階で終わっているというのが状況でございます。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） 入札制度改革というのは電子入札じゃなくてもいろんな様々な方法があると思うんですね。ですから、やっぱりこの大きな金額のところを本当は少しでも安くしていいもの、契約することによってやっぱり要するに税金の少しでも余裕ができますので、その分は取り組んでほしいと思います。

以前のご回答にも電子入札制度を取り入れるにはそれだけの費用がかかると言われましたけども、それじゃあ、かかるんならどういう方法があるのかということを実際に取り組んでほしいと思います。

それと、やはり太宰府市の公共施設の見直しに関しても、やはりすべての公共施設のコスト、それとか利用者数、それとか利用者が本当に望んでいるのかどうか、そういったことを例えば大牟田市の中では、公共施設見直し方針、すべての施設に対して皆さんの施設を運営していくためのコストとか基本方針とか市民がどうなのかとすべて洗い出して精査しているんですけども、そういった公共施設の一つ一つに対して見直しというか、きちんと調査したことはありますでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 今施策別の枠配分といいまして、施策ごとにそれを、予算を今配分しております。1カ所で全部を見直すということも大切でございますけども、まずは所管課、所管課で今までの予算のヒアリングですと総務部長の私が言うからこうするというようなのが今までの予算の作り方でした。現在では、予算のこの配分を受けたその中で何をどうしたら一番経費が効率的に使われて市民に喜ばれるのか、そういうことを自分自身で考えて予算の作成をなさいというのが今の制度でございます、それぞれに応じて工事のやり方にも金額が例えば昨年よりも1割削減されてもできるように、いい仕事ができるようにという工夫をそれぞれ工夫しなければやっていけないような制度にしておりますので、それぞれの努力で今それぞれの課で工夫をいただいているものというふうに考えております。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） 今までご回答いただいた中で、やっぱり一番問題というのは実情をきちんと把握していないというような気がします。一つ一つがすべてのこれから事務事業のある中で一つ点検して、あるいは公共施設、そういうことをやっていかない限りはやはりもう口頭で言ってもなかなか改革は難しいのではないかと思います。きちんとしたデータを示して、そして市の職員で共通の認識を持ってどうするかということを決めて、そしてやっぱり市民の側に説明していくということが必要ではないかと思えます。やはり、結局歳出を削減するということは、即もう市民への負担になるんですね。ですから、その市民に対してきちんと説明責任を果たしていかなければならない。そして、協働のまちづくりということをしなすことには、これから市は成り立っていかないと思えます。

さっき話しました夕張市の財政破綻では、チェック役の議会もその役割を果たしていなかったということで厳しい批判の声が上げられています。財政再建、財政が厳しくなった一因にはやっぱり議会側のチェックというものもこれは当然問われると思えますし、行政もそうですし、そしてまた市民の側もやはり少しでもまず自分よりももう少し困っている人があったらその人という譲り合いみたいなことも市民には当然必要になってくると思えます。

しかしながら、やはり市役所の方がリーダーシップとなってやらない限りは、やっぱり6万7,000人の市民の安心と信頼は得られないと思うんですよ。ですから、今後はやはりまず具体的な財政目標と年次計画を示すこと、そしてその前提としてすべての今事業あるいは公共施設、すべての今市の現状がどうなのかということを中心に洗い出して、市役所の職員がまず現状を認識することから始まると思えます。

そのことをお願いしまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員の一般質問は終わりました。

次に、11番山路一恵議員の一般質問を許可します。

〔11番 山路一恵議員 登壇〕

○11番（山路一恵議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして2点質問をいたします。

まず1点目に、生活保護についてです。

今日、失業、リストラ、倒産、社会保障などの制度改悪によって国民生活の悪化と低所得者が大きく増え、国民の所得格差が広がっています。こうした貧困化の進行で、生活保護や就学援助などの低所得者向けの制度を受ける人が急増しており、働いているにもかかわらず最低生活基準以下の収入しか得られない稼働貧困、いわゆるワーキングプアが社会問題化しています。

生活保護制度は、憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活をすべての国民に保障する制度で、国民生活の最後のとりでとも言えるものですが、この間国は適正化と言いながら締めつけを推し進め、国民の最低生活の保障水準を切り下げてきました。物価が下がったことを口実に2003年、2004年に生活保護基準が切り下げられ、2005年には老齢加算に続いて母子加算、生活扶助費、多人数世帯の保護費が減額されました。2004年4月から生活保護の70歳以上に支給されていた老齢加算が減額され、本年度全面的に廃止されました。

そして、できるだけ公的な扶助に依存しないようにすることを制度運用の基本に据え、生活保護の申請、受給のハードルを高くする水際作戦や被保護者に保護辞退を強要する不正受給解消を地方自治体にやらせ、適正化による予算削減ができない場合は自治体への国庫負担の大幅削減を行おうとするなど、生活保護行政をますます締めつけているのです。

しかし、被保護者世帯の側からすると生活保護が受けられるか否かはまさに生死の分かれ目で、受給できれば少なくとも衣食住が確保されますし、公的機関のサポートが受けられることで自立への足がかりが得られます。

今年相次いで起こった生活保護の申請拒否による北九州市での餓死事件、秋田市役所での抗議自殺などは公的援護から阻害されてしまったがために起こった悲壮な事件でしたが、これらは市、福祉事務所の対応いかんで防ぐことができたはずですが、幾ら国が制度を改悪しようとも、やはり地方自治体は最後のとりでとしての役目は果たすべきであるし、市が生活保護行政を縮小していくことは許されないことです。本市においても相談の段階で申請をしても難しいとの判断を下され、帰される相談者が少なくないようですが、生活保護申請にかかわる要件について市の考えをお尋ねします。

これまでも保護相談の中で問題視されていたことの一つに就労指導がありますが、厳しい雇用情勢のもとで働きたいと思って努力をしても働く場が見つからないのが実情です。稼働能力の不活用を理由に申請を受け付けず帰してしまうということがあってはならないし、生活保護は働いているかどうかにかかわらず生活に困ったときに要件に合っていれば受けられるものですから、まず受給できるようにしてから自立への援助をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、就労可能な受給者に対しては早期の自立を促すことも積極的に支援する必要があるこ

とから、就労支援専門員の配置についてのお考えもあわせてお答えください。

次に、親あるいは兄弟、姉妹、子供に援助を求めなさいといった身内による扶養義務を上げて申請を受け付けない。持ち家、預貯金、保険、車などの資産があればそれを処分しなければ受けられない。このように申請を受け付けない、こうしたやりとりが今や当たり前となっているようですが、本来は申請の意思を確認し、申請するとの意思が示されれば受け付けなければならないはずです。この点についても所見を伺います。

最後に、2006年3月に厚生労働省から出された生活保護行政を適正に運営するための手引について、当局はこの手引をどのようにとらえているのかお尋ねをします。

この手引を先取りしているとも言うべき北九州市では、生活保護申請の意思が明確に示されたにもかかわらずこれを拒否し、餓死や衰弱死が相次いで起きています。手引は今まで以上に選別性を強め、保護基準を切り下げ、生活保護の適用を抑制する内容であることから、この方向で生活保護行政を進めることは断じて認められません。参議院行財政改革税制等に関する特別委員会の中で、これはあくまで権限的なものではなく、義務的なものを伴うものではないと自治大臣が答弁をしていますので、地方自治法で言う事務処理基準に当たり、要するに準拠すべき一般的基準であり、自治体を拘束するものではないということを申し上げておきます。その上でのご回答をよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の燃えないごみとリサイクルごみの未回収対策についてお尋ねします。

本年7月に環境厚生常任委員会で春日・大野城リサイクルプラザを視察いたしました。その際、本市におけるペットボトル、白色トレーの分別状況が非常に粗雑であることがわかりました。そこで、当局は再度広報等で分別の仕方を啓発し、分別できていない資源ごみについては回収をしないという措置を徹底されました。そうしたところ、一部の集積場には回収できなかった袋が放置されたままの状態になっています。不燃物ごみも同様に置かれたままのところが見受けられます。この対策について、当局はどのようにお考えなのかをお尋ねします。

以上、再質問につきましては自席よりいたします。

○議長（村山弘行議員） ここで14時10分まで休憩いたします。

休憩 午後1時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長（佐藤善郎） 山路議員のご質問でございますが、まず生活保護行政につきましてお答えをいたします。

生活保護につきましては、今後とも憲法第25条の趣旨によりまして、生活保護法の目的及び権利、義務に沿いまして面接、相談時の現状を十分把握しながら申請、開始など、的確迅速に指導しております。

なお、詳細については担当部長より回答を申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） まず、1点目の生活保護申請に関する要件についての市の考えについてですが、生活保護には法による原理原則がございまして、生活保護に該当するか否かを面接相談時に聞き取りを行うなど総合的に判断を行っております。

また、事情が変化した場合、いつでも相談に応じよう相談者に伝えております。

2点目の自立への援助についてでございますが、あらゆる手段、方法を得ても最低限度の生活に満たない場合においては、短期的な保護の適用を行っております。この場合におきましては、法に基づき就労活動等指導を行うことになっております。

3点目の就労支援専門員の配置の件でございますが、現在福岡中央職業安定所及び福岡南職業安定所と連携を図り、毎月協議の中で必要に応じてケースワーカーや職員が同行、訪問等を行い、就労支援に努めておるところでございます。

4点目の申請の意思を確認し、申請の意思があれば受け付けるという件でございますが、申請者本人、扶養義務者及び同居の親族には申請権がございまして、申請がなされれば受け付けをいたしております。しかし、申請されたことによりまして各種調査を行い、保護の可否を判定いたしますが、その調査により生活保護法のもとで個人情報及び一部のプライバシーも流出されますので、このことを配慮いたしまして事前に保護相談を行い、本人に説明をいたしまして各種調査を行っているのが現状でございます。

最後の生活保護行政を適正に運営するための手引についてのご質問でございますが、生活保護行政を進める中であくまでも生活保護に沿った参考の手引ということで事務を行っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） 面接相談で判断をするというお答えでしたけれども、これは事前審査に当たるのではないかというふうに思うんですね。以前、久留米市の方で保護のしおりというものの中に相談員がお困りの事情をお聞きして必要があれば生活保護申請書などの必要書類を提出していただきますと、このように書いてあったところ、これが事前審査を公然と掲げており異常だということで共産党の県議が県議会で取り上げました。そうしましたところ、県の監査保護課長はどのように答えたかといいますと、事前審査を待たずに施行されるということが基本でありますので、事前審査に当たるようなことを行うことは適正ではない、このようにお答えになっているんですよ。ですから、私今の市のやり方というのはですね、適正ではないというふうに思っています。

それで、相談の段階でですね、家賃3万円のところに引っ越さないと受けられませんよとか、保険を解約しないと受けられませんよと、こういったことを相談の中で言われると、もうこれは受けられないんだと、そういうふうに思い込んでしまうと思うんですよ。そういうふ

うにやっぱり思い込んでしまったことで申請をしたいと思って来られてても、やっぱり受けられないんだなと思ってあきらめて帰られてしまう、そういう方が私は人数的には多いんじゃないかというふうに思います。

太宰府市の申請件数を見ますとやはり県下の中で割と少ない方なんです。ですから、やはり相談の中で振り落とされているんじゃないか、その数が多いんじゃないか、そういうふうに思っています。

ですから、先ほど申請がなされれば受け付けをしますと、そういうふうに答弁されましたけれども、本人に申請の意思があるのかどうか、これをきちんと把握することがまず必要ではないかというふうに思います。ですから、相談の最後に必ずあなたは申請する意思がありますかと、そういうふうなお尋ねを必ず入れていただきたいと思うんですけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 保護の窓口には生活保護のしおりという冊子等も置いております。

あくまで私が今申ししたのは、申請することによってすべて個人のプライバシー等にも入ってくる問題もございますので、そこは慎重にということの対応だというふうにとらえております。あくまで申請が出ればそういったふうに調査等に入っていかなければなりませんので、その前の段階である程度の聞き取り調査をしながら保護の基準だとか、そういったところを駆使してやはり該当するところの確認ができれば申請にということになりますので、そういったところも含めて窓口でそういった対応をしているというふうに考えております。今後は一応申請の意思については確認をしていきたいと思っております。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） だから、相談の段階でいろいろお聞きをするということが適正ではないということなんです。ですから、まずその申請の意思を確認して、申請すると言われた方は申請を受け付けると。その上で調査するのは一向に構わないと思うんです。ですから、今必ず聞くことをされたいというふうにお答えいただきましたので、これはもう必ず行っていただくようお願いをしたいと思います。

生活保護を受けようと福祉事務所に行ったけれども、いろいろ口実をつけて受け付けてもらえなかった、このような相談は実際やっぱりあるんですね。けれども、これはやはり生活保護法の第7条申請保護に基づく申請権の侵害に当たりますので、これは違法なことなんですと、そういう認識をきちんと持って対応に当たっていただきたいというふうに思います。

以前、武藤議員が申請書を窓口に入れてくれというような質問をいたしました。この窓口置くことをされないというんだったらね、やはり必ず確認をとるということを、これはもう本当に徹底してください。お願いしておきます。

そうなるんですね、申請を受け付けるのはいいんですけども、そうなるとうやほり事務的な仕事の量というのは当然増えてきますよね。今、先日もケースワーカーさんが1人当たりどれぐ

らい担当を持っておられるのか、大体80件ぐらい持っていますということをお聞きしましてね、これ本当にこの相談業務というのはもう大変な仕事だと思うんですよ。

今の人員の中で、その就労支援をとっても、やはり1人にとれる時間というのはそんなにとれないと思いますし、やっぱり就労支援を専門に別に分けた方がやはり効率的にはいいんじゃないかと、そういうことを考えまして私は今回専門員の配置というものを提案させていただいたんですけども、就労につなげられるほどの時間をとって指導ができるのかどうか。今、1人当たり80件ですかね、担当を持っていらっしゃるということですけど、この80件というのはやはり限界じゃないかなと思うんですよ。法に基づいて適正に運営をしていくとなれば当然仕事の量も増えてくる。1人当たり80件というのがですね、これから仮にですよ、適正に対応するなら当然増えてくるという考えのもとに今の人員で対応できるのでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 現在、ケースワーカーが3名事務を担当しております。そのほかに医療関係の担当も含めまして、係長含めて6名のスタッフで対応しているわけでございます。

このケースワーカー1人の80人というのは国の基準でございまして、現在太宰府市が大体241世帯、11月末で244世帯の保護家庭がおられますので、大体基準いっぱいだというふうにはとらえております。今後、保護世帯等が増えていけば当然ケースワーカーの増も考えられますけど、現在のところは今のスタッフで十分だというふうに考えております。

なお、就労専門員の関係でございまして、近隣市においては専門的に一人の専門員を置いたというふうなことも聞き及んでおりますけど、あくまでこれは市全体の雇用対策に対する専門員ということで、位置づけは保護の窓口じゃございません。そういったところも含めまして、当市についてもそういった状況が必要となってくれば当然検討はしなければならないというふうには考えておりますけど、今のところは今のスタッフで対応したいということで考えております。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） やはり相談に来られる方は、すがる思いで窓口に来られていると思うんですね。ですから、やはりとても対応に手が回らなくて、受け付けられないというような、職員がそういうふうに思うことがあってはならないし、やはりこれから今後きめ細やかな対応がされるように、そういった人員配置の方もお願いをしておきたいというふうに思います。

それで、就労支援ですね、それについても私今回先進地を調べる中で相模原市の方法が、とてもいいなど、有効だなというふうに感じました。その内容についてはお調べいただくとしまして、これは単独ではやはり財政的に厳しいことが考えられますので、こうした事業が今後筑紫地区の中で、筑紫地区の4市1町の中で協働してやっていたらベストじゃないかなというふうに思いますので、これは一度今後の研究ということでお願いをしておきたいと思います。

それで、稼働年齢層の対応についてなんですが、さきに行われました生活保護担当ケースワーカー全国集会、こういうものがありました。その中で、厚生労働省の社会保護局の保護課長

が次のように発言をされております。稼働年齢層の人に対し稼働能力の活用を求め、保護をしない例があると聞きます。確かに稼働年齢の活用を促すことは大切ですが、努力しても就職できない人には当然保護を受ける権利があります。この不況と構造改革の時代に保護の増加は当然で、このこと自体は問題とは言えません。このように努力しても就職できない人には保護を受ける権利がありますよと、このようにはっきり言われているんですね。国による締めつけが今本当にはびこる中で、とても誠実な発言だというふうに感銘いたしました。ただ、この努力をしても就職ができないというところのボーダーラインですね、これは何か基準というものがあるのだろうか。このとらえ方というのはやはり自治体によって違うと思うんですが、本市ではこの努力をしても就職できない、この努力をしてもというところ、どのように解釈をされますか。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 先ほど、私が1答目で申しましたあらゆる手段を得ても最低限度の生活ができないという場合については短期的な法の適用ということを行っております。今言います努力しても就労に結びつかないというのは、私もここに来て初めて台帳等を見させてもらいまして、かなり年齢が若いのに生活保護というようなことを目にしますけど、そこには何かあるかなということを見ますと、やはり身体の病的な関係、そういったものがあるんじゃないかというふうにとらえております。要するに、医者等の診断等によって就労がやはり困難な状態というようなこと、そういったものがあるのではないかというふうにとらえております。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） 努力してもというところは、その人がどれだけ努力をしたかということとは、やはり年齢的なものや身体的な健康状態、それから社会情勢など様々な要因というのがやはりありますので、これはもうケース・バイ・ケースということで、その人に応じた対応というのをやっぱりやっていっていただきたいというふうに思っているんですね。

それで、改めて確認をしておきたいんですけども、稼働年齢であっても努力した経緯が見られ、かつ申請の意思があると判断した場合は保護を受けられますか。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 本人の努力によって一定の収入が得られなければ当然保護の対象にはなろうかと思えますけど、一応条件的に期間等の定めがある場合もございます。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） ありがとうございます。

今、ワーキングプアという問題が盛んにテレビなどで特集を組まれて報道されていますけれども、こうした結果を招いたのはやはり政治の責任が大きいというふうに思います。

格差はあってもいいんだというふうに小泉前首相が豪語し、また進めてきた構造改革によって、もう本当に多大な犠牲を国民に強いていると。その矛盾が今大変噴出してきているんですね。

小泉さんから安倍さんにかわって今後その保護行政がどうなっていくのかというところを見たときに、安倍政権の施策の指針となっている骨太方針の2006、これを見ますと今よりもその保護行政、保護制度というのは縮小されていく、こういう方向がもう既に示されているんですね。いかに国が予算を減らしていくかということが基本で議論をされているんです。ですから、自治体としては、今後本当に憲法や生活保護法にのっかって、この保護行政を進めていくとすれば、大変なこれは法定受託事務ですからもう必ずやらなければいけないことであって、当然その分の財政負担というのは大きくなってきますよね。ですけども、やはりこれはもう市民生活の最後のとりでということで、もう必ず削減をするということはやっぱり避けていただきたい。やっぱり自治体として幾ら国が改悪をしてこようとも、主体的な考えのもとで保護行政を行っていただきたいということを申し上げまして、この質問は終わらせていただきます。

○議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 燃えないごみ及びリサイクルごみの未回収対策についてご回答申し上げます。

平成18年9月議会におきまして、不適物が混入したペットボトル、白色トレイのごみ袋に対する対応につきましてのご意見をいただき、10月に回覧板によるペットボトル、白色トレイの正しい出し方の周知や職員による見回り調査を行い、正しく分別されていない指定袋については警告シールを貼付した上で未回収とすることによって排出者に対しての指導啓発を行いました。

その後、市民からの問い合わせも多くあり、正しい出し方を確認した後に出し直しをされたものも多くあります。しかしながら、自分の出したごみ袋が回収されているのかどうかを確認されていない市民も多く、ご指摘のとおり現在も警告シールが貼付されたままのごみ袋が未回収のまま残されております。

このため、12月に自分が出したごみ袋が回収されているかどうかの確認を行い、警告シールを貼付されたごみ袋については正しい出し方を確認し、出し直しをするように再度回覧板によって周知を図っております。

また、共同住宅のごみ置き場で付近の住民から連絡が入った箇所につきましては、管理会社に対しまして現状の報告と清掃の依頼をするなどの対応を行っております。

今後もペットボトル、白色トレイだけではなく、ほかのごみにつきましても正しく出されていないごみ袋につきましては、収集業者の協力によって回収時に警告シールの貼付をした上で未回収とすることを継続して行いたいと考えておりますので、さらなるご協力をお願いいたします。

なお、共同住宅などのごみ置き場を除きまして、現在も路上のごみ集積場に警告シールを貼付されたまま放置されているペットボトル、白色トレイの袋につきましては、散乱などによる環境への影響を考慮いたしまして、年末の回収時には回収する方向で検討をしております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） 対策としては何をされたのかというと、10月に回覧板を回して見回りをされた。それから、回覧板で再度お願いを、だから回覧板を2回回して職員で見回りをされた、そういう対応をしたということですね。

回覧板で再度出し直しが回ってきたのは私も見ました。ただ、それがあってもやはり片づけられていないわけですね。回覧板というのは結構見ておられない方が多いというふうに、これは私の認識ですけども、やはり祝日等で、可燃ごみの回収日が変わったのにもかかわらず出されている袋が多いところを見るとですね、あ、見られていないんだなということを実に思います。

昨日、武藤議員の質問の中でも回覧なんか途中でとまってしまうというようなこともあるというふうに言われていました。ですから、その回覧板というのは、対策としては弱いんじゃないかなというふうに思います。

しかしながら、全戸にこれを周知する方法としてはほかに何かあるかといったらほかには浮かびませんが、それでこの片づけられ方については、やはり区の隣組によって違いますよね。きちんと当番がいて片づけられているところもあればもうそのままのところもあるし、一軒一軒その当番の方がこれはおたくのごみ袋ですかといって回るのも、これはもう大変なことだと思うわけですね。

その中でも、私も、今回質問するに当たり、何人かの方にお尋ねをしましたら、うちの隣組では名前を書くようにしているんですよ。ですから、きちんと分別されて出されてあります。やはり、名前を書くということは責任を持って出すということですから、この名前を書いて出すということが、今のところその対策としては有効んじゃないかなというふうに思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） この指定袋を導入する段階、平成4年7月からこの家庭ごみ有料袋制度を本市は導入しておりますが、その段階で随分とそのあたりも議論がされたように伺っております。

今は、何かと個人情報保護といいますが、そういうふうな部分、自分が使ってどういうものを出しているかという部分についてはなかなか知られたくない、知ってほしくないというような部分が平成4年度よりもっと大きくなってきているんじゃないかなというふうに思っています。

正しく出してもらうためには、まさにその方法は有効であるかもしれませんが、一方ではそうした問題を抱えておるということでございます。一応、ご提言いただいておりますので、再度内部の中で検討はさせたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） 確かに、当初名前を書いて出していたところ、そういう個人情報の問題が出てきて取りやめたということがあったと聞きましたけれども、一般可燃ごみについては、やはりそのプライバシーの問題というのは出てくると思いますが、ペットボトルと白色トレイの黄色い袋に関しては、そんなに名前を書くことに差し支えというのではないんじゃないかというふうに私は思いますので、ですからこれは押しつけであってはやっぱりいけないと思うんですね。ある隣組ではこういうことで分別が大変進んでいますと、ですからこういう方法でやってみてはどうでしょうかと、そういうふうな提案型の啓発というのもやっていく必要があると思うんですよ。

それで、そういうのも一つの方法だし、私がやはりこれから進めていっていただきたいのは、区にかかわらないんですけれど、やはり市民の方にそういう分別、出し方というのは、やはり市民は市民で責任を持ってごみを出すということをやっぱり徹底していかなければならないと思うんですね。

ですから、それを進める意味でも、今、区から申請があった場合に、ごみ減量や分別及び美化推進に関する事業に対して補助金を出している制度がありますよね。この補助金の申請を出されている区というのは、平成17年度決算の報告では26区となっています。申請のときに、事業計画書というのを出すようになっていきますけれども、環境課の方から見て、この事業、その計画書の内容が、これは大変有効で補助金が使われていると思うようなもの、実績も上がっていると、ほかの区のモデルになるような事業がされているというような区はこの26区の中にありますか。

○議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 今ご指摘になっております26区につきましては、この補助金の交付要綱の区分に沿ったところで、申請をされた区に対しまして、私どもの方で精査をしまして、結果として26区に対してごみ減量分別及び美化推進補助金交付要綱に沿って支出をしたと、交付をしたという形になっております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） それはわかっているんですよ。その内容についてお尋ねをしたんです。

○議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 内容につきましても、先ほどから申し上げておりますように、交付要綱に沿った分につきましては、その申請に沿いまして交付を、26区に交付をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） その内容について、正直なところ把握ができていないんじゃないかというふうに思います。補助金を出しているからには、どういう事業をされているのかというのは当然把握する責任があると思うんですけども、それがもし報告できるのであれば、質問後で構いませんので、また報告をいただきたいと思いますが、やはりその区がどういう事業をしているのかということをやっぱりちゃんと調べて、それでやはりモデル地区となるような、そういういい活動ができているところは、ほかの区にも広げていくと。そういうことが必要じゃないですか。

ただ、補助金出しているだけじゃ、やっぱりもったいないですよ。

○議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） この補助要綱の中身そのものも、これが平成8年からこうした部分でずっと取り組んでおります部分でございますので、今ご指摘のように、私どもの方で、環境課の方で十分に精査をしておりますが、その中でも特に今ご指摘されておりますように、これはほかの43区に啓発をして十分あれするんじゃないかというふうな部分等々は、機会を見つけてそういう啓発はさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） それとあわせて、今後、分別資源化を推進していくための手段として、ひとつこれは提案をさせていただきたいと思うんですが、自治体によっては拠点回収と集団回収を併用して行っているところがあります。集団回収というのは、自治体や子ども会が、小学校、中学校が集めている瓶や缶、段ボールなどを集めて回収してもらっていると、そういうやり方なんですけれども、重量によって太宰府市でも今奨励金というのを出していますよね。で、この中にペットボトルを入れ込むと、そういうこともやはり一つの方法、啓発運動としては有効じゃないかというふうに思うんですが、やはり団体にとってもそれをやることで収入源にもなるし、ペットボトルの分別収集の啓発にもなるということで、これは一石二鳥だと思うんですが、そうした方法、今までは拠点回収しかしていなかったけれども、これから集団回収も併用してやっていくというような、そういう方法そのものを再検討していくということも考えていいと思うんですよ。それについてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 今ご指摘されておりますペットボトルに限らず、鉄とかアルミまたは古紙に至るまで、現在の国外需要の伸びに合わせまして有償での取引がなされております。様々な形態での資源物が有価物として取り扱われておりますが、今後も安定的、また適切に処理を継続していくためには、廃棄物行政の一環といたしまして、再資源化を目的として、ペットボトルの回収を継続していくことも重要であるというふうに考えております。

なお、市で回収いたしましたペットボトルにつきましては、ご案内のとおり、春日大野城リサイクルプラザにおきまして現在は有償での取引がなされておりますので、今後の委託料に反

映できるものではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

○11番（山路一恵議員） これからの方法については、いろんな検討をしていただきたいんですが、やはり今の拠点回収ではどうしても資源ではなくごみという印象があるように、そういうとらえ方をされている方が多いんじゃないかなというふうに思うんですね。リサイクルできるものはごみではないんですよと、資源なんですよ、そういう意識をまず持つてもらうことが必要ではないかというふうに思うんです。

やはり、それは子供のうちから教育の中で意識づけをしていくということも必要だと思います。ですから、そういう意味からも、集団回収の一つにペットボトルを加えていくというのも一つの案ではないかと思しますので、今後の検討にしてください。

これからのリサイクル、資源化、それにとどまらず、やはり可燃ごみの減少、ごみの全般に関することについては、もっと市民に依拠して進めていかなければならないんじゃないか。そうしなければ、やっぱり行き詰まってしまうですよ、そういうふうに思うわけですね。

市民も市民で、やはり自分が、自分たちが出したごみはもっと責任を持って分別していかなければいけない。ですから、やはり市の方はもっと積極的に区長会に呼びかけるとか、環境団体が幾つか太宰府市内にもありますが、そういう団体に協力を求めるとか、また事業系のごみについては、商工会の方をお願いをされるとか、そういった取り組みをもっと積極的にやっぱり進めていただきたいと思うんです。

ですから、容器包装リサイクル法の中では、自治体の仕事としては収集、運搬、保管というのが自治体が責任持ってやらなければならないことではありますが、分別と回収については、やはり市民の仕事なんです。市民の仕事だからもうちょっと意識を持ってやってくださいよと、そういう意識改革をやはりもっと進めていただきたい。そのように思いますので、そのことを今回幾つか方法なんかも提案をさせていただきましたが、やはりちょっと進み、目標値とかありますよね、リサイクル、平成22年には何%にするとか、そういう目標値に向けて真剣に努力されているという姿が見えないんですよ。

ですから、その点はもうちょっと積極的をお願いをして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員の一般質問は終わりました。

次に、14番佐伯修議員の一般質問を許可します。

〔14番 佐伯修議員 登壇〕

○14番（佐伯 修議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告いたしておりました2点について質問いたします。

さて、太宰府市の西地域、福岡市に近く、そして歴史的に有名な国指定の水城跡を抱えている吉松地域では、民間による住宅の建設が盛んに行われ、工事が進められております。その状

況は、まず歴史スポーツ公園横に60世帯の販売マンション、これは来年完成予定でございます。そして、吉松245の1番地には66世帯の販売マンションが建設されております。これも平成20年3月には完成します。また、その横の東に、28世帯の賃貸住宅が建設され、この二、三年のうちにいきなり154世帯が増え、1世帯3人としても462人の人々が生活し、車も増えることとなります。

このような中、市長が言われる安全・安心のまちづくりのためのハード面の中で、特に車道や通学路の整備が遅れていると思われまます。私は、何度となく議会で取り上げて質問いたしておりますが、吉松地域の道路拡幅整備について、どのように進んでいるのか、お伺いします。

また、以前にも、下川原橋から県道31号線までの主要幹線が必要ではないかと問うてきましたが、市長はこのことについて検討を進めるとの前向きな答弁でしたが、その後、どのようになっているのか。

そして、私は、JR中道踏切から用水路交差点までは住宅地も少なく、移転補償も少ない今、早い時期に行うべきだと思うが、市長のお考えをお聞かせください。

また、水城駅前通りの点滅信号がある交差点から高速道路トンネル側へ約40m程度ですが、道路が特に狭くなっており、離合できずに片側通行を余儀なくされて、事故やトラブルが発生いたしております。ここも検討することになっているが、その後、どのように進めておられるのか、お答えください。

2点目の近隣の市との交渉についてであります。太宰府市は、北西側に大野城市、南東側に筑紫野市に挟まれており、生活圏もお互いに利用され、交流していかなければならないと思います。もちろん、行政としても話し合いはなされていると思いますが、次の3点について伺います。

1つ目は、水城駅前の歩道、約20mぐらいの整備についてであります。以前にも質問いたしておりましたが、どのような経過になっているのか、伺います。

2つ目は、水城跡の西門の道路整備が必要と思われるが、大野城市との話し合いがあっているのか。また、計画はどのようになっているのか、伺いたい。

3つ目は、杉塚公民館前の道路拡幅についてであります。以前も、何度となく質問されていると思いますが、その経過をお知らせください。

以上、件名ごとにご回答をお願いします。再質問は自席にて行います。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 佐伯議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の吉松地域の道路事情でございますが、その事情等につきましては十分把握いたしておるつもりでございます。篠振・土手内線につきましても、県道112号線、通称福岡・日田線でございますが、と県道31号線、福岡・筑紫野線とのアクセスができるように検討を進めておるところでございます。

なお、その他の詳細につきましては、担当部長から説明をさせます。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） ご質問にご回答申し上げます。

篠振・土手内線及び水城駅・口無線、愛称水城駅前通りでございますが、その整備につきまして、あわせてお答えいたします。

吉松地域の道路整備につきましては、佐野土地区画整理事業に伴いまして、フケ・水城駅線の拡幅をしております。また、「まほろば号」の運行に伴いまして、神ノ前・挟間線の拡幅をいたしました。水城駅・口無線の土居踏切より大野城市境までの線路側の歩道整備と拡幅を行ってきたところでございます。

平成17年度、平成18年度で、河川災害に伴い、以前より計画しておりました下川原橋を改良し、吉松区と国分區を結びます正尻・川久保線が一部開通したところでございます。

これからは、水城駅・口無線、これの整備とともに、篠振・土手内線を含む道路整備計画を立ててまいりたいと思っております。

また、土居踏切付近の拡幅につきましては、国の補助を取れないかというようなところで検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

○14番（佐伯 修議員） ただいまご回答いただきましたけど、吉松地域はいろいろ手を加えて道路拡幅をしていただいておりますことに非常に感謝いたしております。先ほど市長も言われましたように、福岡・日田線の県道112号線ですかね、それと31号線を結ぶ道路を考えているということですが、私は、市から委嘱して交通指導員という形で、朝7時半から8時半まで1時間程度ですが、吉松の交差点に立って指導いたしておりますけど、今度、下川原橋ができたことにより、非常にあそこの道が、車の流れというのが、そういうのが少し変わってきているような気がいたします。

というのも、大体5号線が、31号線ですけど、これが込み出すと、すぐ吉松の脇道に入ってきて、それから今お願いしております篠振・土手内線、これを通してその下川原橋に抜けていく道が増えてきたように思われます。そこは、子供たちの通学路にもなっているわけなんですね。それで、非常に危険だということです。

そういう車の流れというんですか、そういう流れを調査するというか、どういう状況になっているのか、行政の方で調べるというか、調査したことはありますか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 下川原橋ができて、そのできる前後で交通量調査をいたしております。やっぱり、おっしゃるとおりに、新しくできたところの通過交通が増えておることは事実でございます。私も、先ほど私ごとで大野城市に住んでおると言いましたけども、時々この道を通して帰ります。水城・口無線をですね。そうしましたら、高速道路の下を通して、ちょうど点滅信号がございます。以前はほとんど横切る車はなかったんですけども、結構そこを通る

車、離合が頻繁に出てきたと感じておるところでございます。そういうところで、実態は少しずつではつかんでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

○14番（佐伯 修議員） もう一つ私が懸念しているのは、先ほども冒頭で、壇上で言いましたけど、その近辺にマンションが建ってくるわけですよ。で、154世帯と言えば約500人近くの方々が急に吉松地域で増えるわけです。そういう方々が通勤されたり通学されたり、地域を往来するわけですので、早急にこの道路を拡幅なり整備していただかないと、事件事故が起こってからは遅いと思います。今の状況は、踏切から水路までは家が2軒、3軒ぐらいしか建っていない状況なんですよ。それで、ぜひとも早目に、早々にこの地域を拡幅していただいて整備すれば、それは予算とかいろんな補助金とかいろいろあるでしょうけど、今ある賃貸住宅の方は道にかかるということでセットバックされて、そこは約6mでのお願いをしているという話を聞いていますが、ここは少し狭いんじゃないかなと思うんですが、ぜひ9mほどにしてください、歩道を整備するような形で指導できないかと思うんですが、その辺のところは行政としてどのようにお考えですか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 確かに、60世帯、70世帯近いマンションと、それから30戸近いアパート、そういうものが建って、世帯数が100で車が1世帯1台で、できまして往来や出入りが激しい、それから関係者あたりの出入りが予想されます。できますれば、それは早目に道路整備というのはするべきでしょうけれども、市域全体、そういうもので計画を今練っておるところでございます。ひとつそこら辺もご理解いただきたいというふうに思いますし、また実情等もあわせて、先ほど市長の方が、福岡・日田線と31号線を結ぶというようなこともありますので、そういうところも含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

○14番（佐伯 修議員） それからまたもう一つ別の方向から質問いたしますけど、今60、70世帯と28世帯と言いますが、吉松はもう一棟建つんですよ。ですから、154世帯、この方々が太宰府市に住まれるわけですよ。そして、税金というか、市民税を払われるわけですので、154名の方々がもし太宰府に住まれたら、2,000万円前後のマンションを買われる方が住まわれるとして、収入はどれぐらい増えますか、その辺のところ、概算でいいですけど、わかりますか。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 太宰府の平均でいきますと、所得の高い人、所得が余りない人、いろいろありますが、平均ですと市民税が約14万円ぐらいかなと。マンションですから、固定資産が6万円ぐらいかなというふうに計算しますと、1世帯20万円に154を掛けると約3,000万円程度

の税収が見込めると考えています。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

○14番（佐伯 修議員） それ以外にも何か地方交付税も入るということですので、非常に太宰府市としてはプラスになるわけですので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それで、何度も言っていますが、あの吉松地域はもうほとんど区画整理が望めません。ということで、ぜひ幹線道路の整備を先にしていただかないとますます混雑するというんですか、非常に苦情が出てくる地域になるんじゃないかと懸念されますし、またちょっと何か置いていかれているか、吉松をちょっと出れば区画整理、西の方は青葉台、向こうへ行くともう佐野区画整理ができ上がっているし、吉松地域も下川原橋の方は区画整理ができてきれいに整備されている。あとは調整区域が少し残っていますけど、そこがきれいに整備、区画整理されると、それこそ吉松地域だけは何か取り残されたというか、整備できないで、何か旧来のままの土手道、あぜ道をちょっと広げたぐらいを舗装したぐらいで、何しろごちゃごちゃしています。特に、救急とか消防なんかが起きると、ほとんど大型になってますよね、救急車なり消防自動車。ということで、はっきり言って、隅の奥の方には入っていかれません。という意味でも、ぜひ太宰府の吉松、特に吉松地域はちょっと関心を持っていただきまして、ぜひ道をつくって拡幅していただきたいと思います。

ということで、その拡幅の問題ですけど、点滅のところは狭いんですが、その辺の移動というか、二、三軒の民家の方をお願いというか、お世話になるわけですけど、その辺のお話というか、拡幅は進んでいますか。状況は今どのように考えられておられますか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） まだ具体的には進めておりませんが、先ほど言いました下川原橋から来た、幹線的なのが1つできまして、そこに前のトンネルから右折していくような車の流れにどうしてもなってきておりますので、そういうところから見ますと、今おっしゃるような流れといますか、そういうものが余儀なくされてくるかなというふうに思っております。まだ、具体的に青写真といますか、そういうものはつくっておりませんが、そういう考え方であるということをご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

○14番（佐伯 修議員） それと、今、水城駅・口無線の方でしょうけど、もともと高速道路ができるときのトンネルは下川原橋のすぐ最初のトンネルですよ。あのトンネルはあの幅で道路が続けて水城駅・口無線の方にできるという構想のもとに、あのトンネルがつくられているわけですよ。ということは、あそこに住まわれている住民の方々もある程度はご存じじゃないかと思われまので、そちらの方の拡幅というか、道路はどうなっていますかね。あそこは特に狭いから、2台は絶対通れないんですよ。で、民間の庭に車が入って、で、離合しているという状態で、そこに住まわれる方々がいつも文句言われるんですよ。こげな道ばつくってか

らということで、住まわれる方も承知で建てられているんですけど。

ですから、その辺のところはもうちょっと真剣に市としてもそういう状況をわかって、今こうやって連絡しているわけですから、ぜひその辺の苦情というか、道をもう少し早目に解決していただきたいと思いますが、そちらの方の道路の拡幅はどのようになっていますか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 先ほど回答したのは、そういう意味で回答をしたわけでございます。下川原橋から来たときの最初のトンネルが当初国分のアンダーから来たときに遠くから見ますとぴしゃっとそこを向いてできておるといことで申しまして、新しい道路は、今、口無線の方につきましたけども、あそこに少し滞留場所としての最初のトンネルのところをつくって、将来そちらの方にも流れるというようなことで、先ほどご説明したつもりでございますので、そのところは考え方としてあるということをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

○14番（佐伯 修議員） はい、わかりました。早々につくっていただきたいと思います。

大体行政というのは、いろんな事件や事故などが起こってからしか動かないというか、真剣にならないというか、そういう懸念をいたしております。私は、議員である限り、この太宰府地域の道路が整備というか、完成する、吉松地域のいろんなことについて引き続き質問いたしますので、覚悟していただきたいと思います。何しろ、議員になっている限り、吉松地域はちょっとはっきり言って見捨てられませんので、その辺のところよろしくお願い申し上げます、1項目めを終わります。

続いて、2項目めをお願いします。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 2項目めでございますが、隣接市との関連する道路整備についてでございます。

このことにつきましては、当該市とも十分協議いたしまして、お互いの市民の利便性を配慮した道路整備を進めてまいりたいと思っております。

なお、具体的なことにつきましては担当部長から答弁をさせます。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） ご回答申し上げます。

J R水城駅前通りの歩道整備につきましては、以前、土居踏切より水城跡までを本市で整備いたしまして、残りJ R水城駅までを大野城市で整備することで協議し、施工したところでございます。現在、J R所有の駐輪場フェンスにより歩道が切れた状態でございます。

今後、大野城市、J R九州に駅前アプローチまでフェンスを移動し、連続した歩行者用空間の確保を要望してまいるところでございます。

それから、水城跡の西門の道路整備につきましては、これは国の特別史跡に指定されており

まず関係上、本市の方で水城跡に関する環境整備方針により、道路等のイメージ図をつくっておるところでございます。こういうことをもとにし、文化財の整備に合わせ、整備計画を大野城市とともに進めてまいりたいと思っております。

それから、3問目の筑紫野市の杉塚公民館の前の道路、このことにつきましては、水城駅・口無線のずっと筑紫野市への延長部になります。JR太宰府駅構想、それから佐野東区画整理の中で、筑紫野市と十分協議し、整備計画を立ててまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

○14番（佐伯 修議員） 3点とも、いろいろ協議されているということですので安心いたしました。気になるのが、やっぱりJR水城駅前の歩道が途切れているところです。おかげさまで堤防までは歩道をつくっていただきましたけど、その突き当たりが、あそこはたしか民間の駐車場じゃないかなと思います。それと、その先が駐輪場になっていますけど、わずか十四、五mぐらいじゃないかなと思いますけど、その辺の交渉というか、大野城市の方にお話をされているということですけど、いつぐらいにでき上がるというか、要望は出してもすぐにはなかなかできないと思いますが、大体、完成期間というのは、どれぐらいかかる予想をされていますか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 相手がございます。確かに、先に歩道が来て駐輪場が出て、やっぱり歩く人が車道の方に飛び出るといような道路の形になっておりますので、できるだけ早い時期に再度そういう協議を進めていきたいということでご理解賜りたいと思います。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

○14番（佐伯 修議員） ぜひ、よろしく願い申し上げておきます。

2点目の西門ですけど、この点についてはイメージ図をつくっているということで、ご回答いただきましたけど、ここの西門は要するに大宰府政庁時代に鴻臚館から、まず太宰府市に入るにはそこをメイン通りというか、中心というか、そういう有名な大事な道路でございます。話によりますと、まずそこを通過して湯町で休憩させて、そこから政庁に入ってきたということも聞いております。非常にこの西門というのは太宰府市にとっても重要な拠点ではないかと思っておりますので、市長がいつも言われていますまると博物館構想の西の方の拠点になるんじゃないかなと思います。今は道路も曲がりくねっていますけど、これをもう少し観光客が来られるような形でのイメージをつくっていただいて、やっぱり寄りつきやすいようにぜひ考えていただきたいと思っております。ぜひ前向きに整備していただきたいと思っております。

次に、3点目ですけど、それこそ今答弁のように相手がいることですが、ここは非常に道路が狭くて車が本当に離合するのにとまって離合する、通過できないんですよ。そういう狭い首根っこですので、その横をまた子供たちが通学路として小学生や小さい子が利用しているわ

けですけど、JR太宰府駅にも関連してあの地域を考えているということですが、相手がいるということで非常に難しいと思いますが、粘り強く拡幅するような形で交渉していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員の一般質問は終わりました。

ここで15時30分まで休憩いたします。

休憩 午後3時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を行います。先ほどの安部議員の質問に対する答弁の一部修正の申し出がありましたので、これを許可します。

総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 安部議員さんの火災報知器の設置場所の義務化でございますが、質問がありましたように、四畳半以上の部屋が2階で5部屋ある場合については、必要義務があると。私はないというふうに言いましたけども、ございます。

それともう一つは、2階に寝室があったときに、廊下を逃げて逃げますので、その場合は廊下の天井に火災報知器の必要性があるということで訂正をさせていただきます。済みませんでした。

○議長（村山弘行議員） 以上で修正の答弁を終わります。

次に、6番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔6番 門田直樹議員 登壇〕

○6番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたします。

本市議会の総務文教常任委員会は、毎年管内視察を行っていますが、1年置きに市内の全小学校、中学校を回っております。往訪に先立って、一定の項目を文書で質問し、各学校からは文書で回答をいただくとともに、当日、詳細につき説明を受けます。私が議員となってから、平成15年と平成17年の2回調査があったわけですが、その中のいじめの件数という項目では、両年とも全11校で一件もないと回答してきています。常識的に見て考えられませんが、市はどのような対応をしてきたのでしょうか。

各校では、何を以ていじめとするか判断が難しい、いじめる側の児童・生徒の人権にも配慮する必要があるなどと説明していましたが、市として、いじめと認定する何らかの基準や対応マニュアルをお持ちでしょうか。段階に応じて、当事者への指導、保護者への連絡や対応の依頼、外部機関への協力要請など、具体的にお答えください。

また、昨日の大田議員の質問に対するお答えでは、いじめが原因の不登校は現在2名あるとのお答えでしたが、内容についてできる範囲でご説明ください。

いじめは、生き物としての生存競争や成長過程のしのぎ合いが行き過ぎた場合もあります
が、その多くは自己のストレスをより弱い者を攻撃することによって発散させるいわゆる弱い
者いじめです。

刑法では、急迫不正の侵害に対し、正当防衛や緊急避難が認められていますが、学校現場で
は力を伴う抵抗をほぼ無条件に禁止しています。また、私たちの社会において、一方的に暴力
や中傷などを受けたときには報復を行う権利があると思いますが、それをしないのは法治国家
として法に基づき国が代行してくれると信じているからです。

いじめの内容にもよりますが、多数対個人や外部不良団体との関係をちらつかせるもの、陰
湿で長期にわたるものなどは、学校だけの対応ではなく、直ちに市や警察等と連絡し、厳正に
対処していくべきだと思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いじめ問題に関する質問にお答えいたします。

いじめ問題に関しましては、この問題の重大性を強く認識し、その対応に積極的に取り組む
ように、各学校にも指導しているところでございます。

いじめは、文部科学省の通知にもありますように、どの子供にもどの学校にも起こり得る、
そういうことを十分認識し、日ごろから子供の発する危険信号を見逃さないようにして、いじ
めの早期発見に努めるようしております。

その一環といたしまして、毎月終わりに生徒指導上の諸問題に関する実態調査を行っており
ます。いじめの定義は難しい面がありますが、文部科学省は、「自分より弱い者に対して一方
的に、継続的に、身体的、心理的な攻撃を加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」と定義
しており、各学校はこれを踏まえていじめととらえるか否かを判断しておりまして、報告をし
ております。

もちろん、子供同士の人間関係のトラブルは、どの学校においても存在しておりますが、こ
のいじめの定義に照らし、その結果を報告しておりまして、議員ご指摘のとおりとなっております
わけでございます。

不登校児童・生徒につきましても、同様に、実態調査を行っております。今年11月末まで
に、小学校で9名、中学校45名が上がっております。なお、不登校につきましても、そのきつ
かけとか現状とか、指導の状況等も報告をいただいておりますが、友人関係が不登校のきつ
かけの一因となった者が小学校で2名、中学校で12名います。いずれの事例におきましても、そ
の原因が文部科学省が定義しておりますところのいじめとはとらえておりません。友人とのト
ラブル等友人関係をめぐる問題が、不登校に結びつく例として把握しております。

市といたしましては、学校訪問や調査の実施により、実態の的確な把握をするとともに、必
要に応じスクールカウンセラーを派遣したり生徒指導担当者の研修会を積極的に開催するなど
しております。

また、各学校におきましては、いじめの問題、不登校の問題を担任教師一人で抱え込む、そういうことがないように、職員会議や学年の会議、生徒指導部会、いじめ対策委員会等で情報交換を行うなどし、気になる子供につきましては、個別のカード等を作成し、情報の共有化を図りながら対応しているところです。

なお、先ほどいじめによる不登校の2件という話がありましたが、いじめが2件でございまして、いじめを受けながら登校している事例もございますので、不登校は先ほど言ったとおりでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

○6番（門田直樹議員） 警察なんか連絡をしたようなこと、あるいはせざるを得なかったようなことというのは、ここ数年の間にありましたか。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いじめというのが非常に幅広いものがございまして、何と申しますか、そういう暴力とか恐喝みたいなものから無視するとかいうような内容のものまであると思います。ただ、いじめが原因で、そのいじめが発覚した場合、ほとんどの事例の場合、それが認められればといいますか、いじめをした方が認めれば保護者の方もそれを理解されて、大体謝罪に行かれたり、また今後のことについては一緒にやっていこうというような気持ちで対応していただく場合が多いようでございますので、警察に訴えるというようなことまで至っていないことがあると思います。

ただ、恐喝まがいのことになってきますと、保護者としてはいわゆる被害届を出してやりたいという意向がある場合もございます。

○議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

○6番（門田直樹議員） いわゆるいじめというものと少年犯罪ですね、やはりその範疇にいじめも入る部分もあるのかなど。中には、ではなくて、いわゆる友達同士のあつれきが行き過ぎたような場合もあるとは思いますが。若干その辺は分けて考えなくてはいけないと思いますが、まず最初に、総務文教常任委員会で行きましたときの調査のことを取り上げましたのは、やっぱり意外に感じたからですね。最初議員になりまして全11校、平成15年に回りまして、生徒数全部で六千何人ですかね、とにかくゼロ件というのはないだろう、それは何かの間違いかと思いましたが、2年後もやはりゼロ件ということで、一体これはどんな基準ですかと言うと、やはり何をもっていじめとするのが難しいということでしたが、それから約1年ぐらいたって、2件、ようやく、ようやくというのはおかしいですけど、出てきたというのは、要は国からある意味定義というものを示されたということで、そうなのかなということはあるんですけども、今日、前々からこのいじめの質問というのはしようと思っておったんですが、既に福廣議員、大田議員初めもう4人目でして、もうほとんどお聞きすることはないのかなというぐらいたくさんご回答をいただいております。

そこで、人それぞれ考え違うように、私も私で弱冠50歳ですが、小・中学校のころを振り返って、いじめって何だったかなということのをちょっと考えてみました。まず、いじめが何かというより、何となくいじめをしたことがないとか、あるいはいじめられたことがないと、どちらにもかかわったことがない人はほとんどいないんじゃないかなと思うわけですね。いわゆる兄弟げんかのたぐいから、学校の中での何か弱者、強者というか、そのときそのときに、私にも小さいころから何度かあって、何かコンチキショーと言って、またやり返したり、いろいろあったんですが、ただそのとき、今日は主に学校ということで考えますと、やはり先生がいた。私なんか、小さいころすごい悪そうといますか、悪そうでした、で、先生からよくがつんともう本当にありがたいあれをいただきまして、頭から足の先までしびれるような愛をいただいております。で、ちなみにその先生は後に教育長になりましたが。もう既にお亡くなりになりましたけども。

本当に、そういう方が小学校のときも、また中学校のときもおられました。もちろん、殴りっ放しではないんですけど、何とかな、黙っておってもお互い気持ちがわかるというか、ただここはもう従うしかないという非常に存在感のある先生がおられ、またそういう指導をいただいたおかげで、今何とかやっておるんじゃないかと。もし何にもなかったら、違うバッジをはめて違う世界で生きておった可能性もあるということで、非常に懐かしく感謝しています。

そのような中で、いじめに関してどうすればいいかということを考えると、やはり病気と一緒に対症療法と根治療法ということになると思います。対症療法がとりあえずは喫緊の課題だということで、大臣からもこういうふうなことがありましたが、非常に難しい面があると思います。ただ、ここで考えなければいけないのが、じゃなぜそんなのが起きるのかと。昔から、今言いましたが、ありました。それがなぜこんなになってきたのかということ、非常に何か昔は競い合いの中のいじめ、いわゆる何か例えばけんかは弱いくせに口ばかり上手いやつとか、例えばですよ、そういうやつがなったり、何かいろいろ、何でもいいんですよ、子供って残酷だと思います。例えば家が貧乏でもいい、履いている靴が汚い、何でもいいんですよ、そういうことでやっていくうちに逆に友達になることもある。そうやって成長していくんですけども、それがこのごろは何か行き過ぎて、ちょうど人間で言うたら何か免疫異常みたいな、自分で自分の体を攻撃しているような気がするわけですね。

これはなぜかということ、いわゆる仲間意識、もう少し言いましたら同胞意識がないのじゃないかと。同じ人間、同じ仲間、同じ日本人なんですね。同じような顔して日本語しゃべって、若干足が早いとか頭がいい悪いとか、少しの違いはあっても同じ仲間なんですね。何であそこまで徹底的にやらないかんのかと。昔で言ったら、もう泣いたらもう終わりと、あるいは集団でやるのはいかんぞと。藤原正彦さん、先生と呼ばないかんと場所ですけども、のいわゆる「国家の品格」という本をお読みの方も多いと思いますけれども、その中でいじめはひきょうだと、ひきょうなことだこの題字のところに、文章にもありますけども、それとか、大勢で

一人を、少ない人数をやるのはひきょうだと。女はたたくな、負けた人間はもうそこでやめとけとか、当たり前なことなんです。それを、今、聞いて非常に新鮮と思うのは、何かそういうものがなくなってきたと。ということは何かというと、ここからちょっと私の持論ですが、やはり何か戦後この方この日本が大事なものをなくしてきたんじゃないか。たくさんあると思いますが、その中で常にもっと上もつと上が必ずいたわけ。私よりも優秀な人間幾らでもいます。どこまでいっても、じゃ一番上はだれなのかなと。総理大臣か、自民党の首相なのか、じゃない、もっと上がおられた、現在もおられるわけですよ。しかし、そういったところが非常にないがしろになっているんじゃないかな。

今私が言っているのは、単に皇室、皇族のこの制度だけのことを言っておるんじゃないです。この歴史ですね。我々が持っているすばらしい歴史、大昔の話から、律令制、そして明治維新、そしてこの現在に至るまでのすばらしい先達、先賢がおられた、そういう英雄がいた、そういう歴史ですね。その中の、今我々がたまたまこういう時代に生きています。そんなふうな、何か歴史とか文化とか伝統とかいったものを共有していないから、何かお互いが全然別物みたいな戦い方をしているんじゃないかなと思うわけです。

そこで、私は、今、現国会でもこの教育基本法に対しましてまさにその審議があつていところで、どうなるか見て、見守っておるところですけれども、私としましては、やはり何かしら国と、そして我々の歴史と伝統を愛するような心情、心というものがまずは大事じゃないかなと思っておるのですが、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（村山弘行議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 現在のいじめとか生徒指導の諸問題、その原因について今るお話をしていただきましたし、またいろんな方々が分析をされ、その対応を考えていただいているんじゃないかなと思っております。

1つ、いつも考えておかなくちゃならないなと私自身思っているのは、大人とか私たちはやっぱりもっとよりよい生活をしようとか、こうしたら子供たちにいいんじゃないだろうとかという、よかれという言葉で片づけていいのかわかりませんが、よかれと思ってやってきた結果が、やっぱりこういうふうないろいろな問題行動を起こしている。反面、非常にすばらしい子供さんも育てているということも事実だと思っております。

だから、その辺、いわゆる少子化とか豊かさとか、現在の子供を取り巻くその状況にどんなふうに入っていくかというのは、原因を追及してもなかなか難しい問題があるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、愛国心等々の日本の歴史の問題についてですけれども、いろいろな書物、それから新聞等を読んだらいろいろな議論があると思いますが、やっぱりもっと素直に、やはり日本の歴史を楽しく学ぶとか、または国の状況について素直に喜んでいというようなことが、子供たちの素直な気持ちじゃないかなと私自身は思っております。

○議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

○6番（門田直樹議員） ありがとうございます。

学校の先生が現場でどれくらい大変なのかということを見聞きします。直接お話も聞きますし、またニュース、またインターネットなんかではいろいろなことが書き込みされてきて、本当に大変だなと思います。何とか、この学校の先生、現場で実際に指導に当たっている先生たちにもっと権限を与えられないかなという気持ちが大変あります。いわゆる責任を問うというんですが、責任というのは権力というかな、権限があるから責任を問われるわけですね。しかし、現場で、先ほど私頭をごつんの話をしました、そんなことをすると問題になるということではなかなかできない。今、子供が逆に先生に、おい、たたいてみろみたいなことを言うそうですね。もしそんなことを本当に言うんだったら、それはやっぱり法律が、社会の体制が追いついていないんですよね。だったら、現場であっち向いてぼんとやるぐらいの気概を持って、そして校長も教委も市も、みんなそれをかばうぐらいの気概があるべきじゃないかと。そしたら、そんな子はしませんと私は思うんですが、ちょっとそれは脱線しますが、要は大変な職業であると。

本当は、もっと高いか安いかわからない、私詳しくは知りませんが、本当はもう組合活動なんかでも重々やれるぐらい給料も高くしていいと思うんですよ。そのかわり、命がけでやってほしい。先ほど藤原正彦さんのその話をしましたが、お父さんが新田次郎さんですね。「聖職の碑」等々お書きになった、教育長はもちろんお読みとしますけども、あの赤羽校長がやったことがどうなのかと、結果だけ見たら、子供が何人も死んだわけですね。しかし、素晴らしいと思います。後日談ありまして、赤羽校長亡き後、あの学校は大変荒れたそうですね。今までのその反動で。大変な荒れ方だった。しかし、その後また立派な校長先生が来られて、また立て直して、そしてまた徐々にそういう伝統を復活していったという例もあります。細かいことをここで私が言っても、じゃあお前はどうしたらいいのかと聞かれても、特効薬はないと言うしかありません。これだけ戦後60年間かけてなってきたものは、直すんだったらやっぱり最低60年間はかかるんじゃないかと、そう思います。だけど、本当に今からの、今から生まれてくる子供たちには絶対にいい、そういうふうな環境、いいというのは楽じゃないんですね。厳しい、厳しいけれどもやりがいのある、誇りを持って生きていけるような社会を準備してあげたいと思います。

最後になります。市長、ぜひそういう子供たちに頑張れと、いじめに負けるなというエールをお願いします。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 大変、今厳しい世の中でございます。その中で、いじめの問題等、社会現象として今非常に話題を呼んでいるわけですが、次代の日本を担うのは青少年でございます。この青少年が健全に、将来を担う子供たちが成長するように、我々大人が正しい姿勢を示しながら育成していくべきだと、このように思っております。

○議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

○6番（門田直樹議員） ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、13番清水章一議員の一般質問を許可します。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） 最後になりまして、5時までには終わりそうでございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、明年4月に行われます本市における市長選挙についてお尋ねをいたします。

市長は、本会議冒頭であいさつをされましたように、3期12年の節目を迎えられました。この12年間、「市民が真ん中」を政治姿勢の基本に据えられ、様々な施策を展開してこられました。本市の長期計画である総合計画の策定に当たっては、太宰府市まちづくり百人委員会の設置や太宰府デザイン会議などを開催し、広く市民各層の意見を聞き、計画に取り入れられました。このような施策は、本市のみでなく、その影響は大きく、各自治体にも広がっていったことを誇りに思っている一人でございます。

また、平成11年、平成15年には、大きな災害に遭遇をいたしました。特に、平成15年7月の災害は、本市に多大な被害をもたらし、とうとい犠牲者も出たことは記憶に残っているところでございます。懸案であった御笠川の改修事業も県事業として着実に進み、市民が安心して暮らせるまちづくりへ一歩前に進んでいることは、二度と災害を起こさないとの市長の政治姿勢だと評価したいものであります。

また、大佐野の区画整理もほぼ完成し、太宰府西地域のにぎわいは、目をみはるほどの変わりようであります。大きな経済効果をもたらし、本市にとって厳しい財政事情の中で、それなりの財政面で貢献しているものと確信をいたしております。

さらに、高齢者や障害者にとって交通アクセスは欠かせないものであります。西日本でいち早く市民の足としてコミュニティバス「まほろば号」を導入し、東京都新宿区を初め全国自治体から視察に訪れたのも、先駆的で勇気のある施策だからと考えております。

特に、全国で4番目の九州国立博物館が平成17年10月にオープンをしたことであります。予想以上の来館者で、1年間で約220万人を超え、11月末で250万人を超えたと伺いました。こんなに入館するとは、だれが予測をしたのでしょうか。太宰府市にとって、大きな財産をつくることができた関係者の方々の並々ならぬ努力に感謝をするものであります。

一方、三位一体改革等によって、地方交付税の大幅な削減などによって極めて厳しい財政事情の中、山積する課題をどう打開していくか、地方自治体の真価が問われる時代になってきました。我々議会も当然であります。特に市政をかじ取りする市長の手腕がますます大事になってきます。

そこで市長にお尋ねいたしますが、明年4月に行われる市長選挙について、4選出馬の意思はあるのかどうか、市民の関心の高いところでもあります。佐藤市長のお考えをお示しく下さい。

次に、まちづくりについてお尋ねをいたします。

建設経済常任委員会でも説明を受けましたが、北谷、内山、松川地域を縦貫する県道筑紫野・古賀線の拡幅工事が行われようとしております。古賀市から久留米までの幹線道路として4車線の予定とお聞きをいたしました。本市総合計画後期基本計画には、都市計画区域外地区を都市計画区域編入を検討するとの計画が盛り込まれています。

こうしたことから、この地域の今後のまちづくりについてどのようなお考えがあるのか、お聞かせください。

また、この拡幅工事にあわせて、北谷地域に下水道を新設する計画もあります。万葉台地域からも水道供給の要望も提出してありますが、こうした機会に住民の要望にこたえるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、高雄・梅ヶ丘地域のまちづくりについてお尋ねをいたします。

高雄・梅ヶ丘地域のまちづくりについては、今まで何回も質問をさせていただきました。その中で特に、平成14年9月議会で高雄地域の将来構想について幾つかの課題を取り上げて質問させていただきました。執行部の努力によりまして、成果が見えつつあるところもございす。その一つに、高雄中央通りの拡幅工事でございます。平成19年度末工事完了予定とお聞きしていますが、その方向で違くないか、確認の意味でお答えください。

次に、高雄地域へのまほろば号運行予定についてお尋ねをいたします。

議会への説明では、当初は国立博物館開館に間に合わせたいと答弁をされました。住民は大いなる期待をしていたところですが、開館、オープンに間に合いませんでした。その理由は、アクセス道路が未完成ということでした。

そこで、いつ運行するかといえば、高雄地区と高雄台地区を結ぶ家の前・今王線の道路完成後に運行開始となる予定との答弁でした。ですから、道路が完成後に、まほろば号が運行開始するという期待を住民は抱いていたわけでありす。ところが、アンケートをしたら、余り思わしくないということで、現在、運行開始のめどは立っていないように感じ受けますが、今後の見通しについてお聞かせください。

次に、梅ヶ丘地域への公園広場の設置についてお尋ねをいたします。

この地域には、お祭りをしたりペタンク等をする公園や広場がなくて困っています。そのため、梅ヶ丘地域からは、具体的に候補地を挙げて市に何度も要望を提出されていることから、極めて切実な問題と受けとめております。高齢社会を迎え、健康生きがいづくりが重要な施策にもなっていますが、こうした要望にどのようにこたえようとしているのか、お聞かせください。

最後に、高尾川はんらん防止策についてお聞きをいたします。

このことについても、平成14年の9月議会でもお聞きをいたしました。市の方も、どのような方法が可能か、努力をされていることは承知をしているつもりですが、筑紫野市との境目の住民はとても不安を抱いております。下流域である筑紫野市との協議が必要との答弁を繰り返

し述べられていますが、協議はどのように進んでいるのか、また今後の見通しについて説明をお願いします。

再質問については自席にて質問させていただきます。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 清水議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、私の4選出馬の意思はあるかというご質問でございます。

3期目の市長の任期も残すところわずかとなりました。今日まで、市民の皆さんはもちろんでございますが、議員各位には大変なご支援、ご協力をいただきまして今日にまいったわけでございますが、厚く感謝、御礼を申し上げたいと思います。

平成7年4月に市長に就任以来、私は、「市民が真ん中、元気な太宰府」ということを政治運営の基本といたしてまいりました。魅力ある太宰府らしいまちづくりを取り組んできたわけでございます。その間、念願の国立博物館も開館いたしますし、第四次総合計画を策定いたしまして、これにのっとり行政を進めてきたわけでございます。おかげさまで順調に市政運営をやらせていただいたと思っておりますが、大きな災害も発生いたしまして、これも市民の皆さんのたくましい底力でこの災害復旧に取り組んで、今着々と進んでおるところでございます。

お尋ねの4選の立候補をするかということでございますけれども、私といたしましては、今期限りで引退したいと、かように思っております。4期目に立候補する意思はございません。残されました任期中は、本市の将来像でございます「歴史とみどり豊かな文化のまち」づくりに向かいまして、一層の努力をしてみたいと思います。変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

続きまして、2点目のまちづくりについてのご回答を申し上げます。

本地域につきましては、本市の都市計画マスタープランとの整合性を確保しながら、総合的かつ一体的な秩序ある土地利用の誘導のあり方など、様々な経済活動と宝満山系のすばらしい自然景観等との共生を図る観点から、地元の皆様のご理解とご協力を得ながら、本市都市計画区域外の今後あるべき姿など、その方向性や具体的な方策を検討していきたいと考えております。

次に、3点目の高雄・梅ヶ丘地域のまちづくりについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの高雄中央通り線の拡幅でございますが、平成19年度未完了予定でございます。

次に、2項目めのまほろば号の運行についてでございますが、高雄地区への新規路線開設につきましては、現行の西鉄路線バスとの競合調整やまほろば号の全体的な経費の見直しなども含めまして、検討しているところでございますので、いましばらく時間をいただきたいと考えております。

次に、3項目めの梅ヶ丘地域への公園の設置についてのご質問でございますが、都市公園は市民の憩いの場になるだけではなく、災害発生時における避難場所としての機能が必要でござ

います。そのことから、公園の新設につきましては、第四次太宰府市総合計画後期基本計画の中で計画し、順次整備を行っておるところでございます。

4項目めの高尾川はんらん防止策についてご回答申し上げます。

高尾川につきましては、抜本的な改修計画が必要なことから、本市と筑紫野市、福岡県及び那珂土木事務所で、仮称でございますが、高尾川改修促進協議会を立ち上げまして、早期完成を目指したい、そのように要望してまいりたいと考えております。

なお、ご質問の細部につきましては、関係部長から回答をいたします。

○議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 万葉台地域からの水道供給につきましてのご質問については、私の方から回答させていただきます。

万葉台地域からの水道供給要望につきましては、本年5月16日に正式に要望書が提出されました。このことを受けまして、上下水道部で検討いたしておるところでございます。

当地区の給水につきましては、水道事業の給水区域変更の認可が必要となり、また経営面では区域拡張に伴います給水人口からしまして、財政の負担とはなりますが、安全な水を安定的に供給を図り、生活環境の改善を行うという水道事業の趣旨からしまして、給水区域に編入すべきではないかと考えております。

事業を実施するとすれば、現在進められております県道筑紫野・古賀線の拡幅工事に合わせまして施工することによって、事業費を抑えることができますことから、拡幅計画に合わせた事業の実施を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 私の方から3点についてご回答申し上げます。

まず、高雄中央通り線に関するご回答でございます。

高雄中央通り線の拡幅につきましては、以前より高雄地区の主要な生活道路でありましたことから、地元よりの整備要望があつておつたところでございます。昭和61年に県立太宰府高校が開校いたしまして、その生徒の通学時間帯の交通混雑、また近隣の小・中学校からも生徒・児童の交通安全対策として整備要望がなされてまいつたところでございます。このようなことから、本格的に道路整備計画を立てることになったところでございます。

この通りは、生活道路として必要不可欠な道路でありますことから、平均幅員9.5mでの全面改良計画を立てまして、市単独事業として随時整備を進めてまいつたところでございますが、平成17年度より交通安全のための道路整備として国よりの補助を取りつけまして、平成18年、平成19年の2年間で完了を目指し、現在工事を進めております。

現在、平成18年度工事として、道路本体工事を高雄交差点側より太宰府高校前までを3つに区分、分割発注いたしまして、農業用水門等附帯工事を別途発注して現在進めております。

現在まで、まだ数名の地権者と用地交渉をしておる状況でもございます。鋭意努力いたしま

して、平成19年には計画どおり道路が完成する予定でございます。

続きまして、梅ヶ丘地域への公園の設置についてご回答申し上げます。

梅ヶ丘区につきましては、公園が十分でないことは承知いたしておるところですが、そのような中で、東小学校区、南小学校区につきましては、高雄公園、大規模な公園を平成19年度から整備を行う予定でございます。どうぞご理解を賜りたいと存じます。

梅ヶ丘地区に新たな公園の設置ということでございますが、梅ヶ丘地区には梅ヶ丘公園、それから梅ヶ丘第2公園の2カ所と、工区は違いますが隣接したところに江牟田公園がございます。いずれの公園も面積が300㎡以下と、規模が小さいことから、地域の方々が集まってそのお祭りとかレクリエーション活動を行うということは十分でないということはわかっておるところでございます。このために、新たな公園用地を確保するというのも今のところちょっと難しい状況でもございます。

そういうことから、地域の実情もあると思いますけども、さきに述べました高雄公園を一つのレクリエーションの拠点として計画中でございますので、どうぞご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、高尾川はんらんの防止策についてご回答申し上げます。

高尾川は、高雄地区に源を發しまして全長約4.03km、県所管が1.48km、筑紫野市が0.95km、太宰府市が1.6kmで、筑紫野市にて県営河川鷺田川に合流いたしておるところでございます。

平成15年の水害では、高尾川がはんらんいたしまして、高雄地区のほか下流域の筑紫野市曙、紫、それから大賀酒造裏付近と、かなりの地域で被害を出しておるところでございます。この高尾川で、特に改修が急務なところは、太宰府市で言いますと市境でははんらんがいたしておりますことから、平成17年に調査をいたしたところでございます。その結果、必要なところは全線に及ぶところでございますが、太宰府市域のみで改修することができませんことから、筑紫野市と協議をいたしたところでございます。その協議の結果、筑紫野市との市境に現在使用されていないコンクリート製の固定の農業用井堰がございます。この井堰を撤去いたしまして、河川の底を掘り下げ、河川断面を大きくすることによって多少のはんらん防止策にはなるということになりまして、下流域への影響も少ないと想定されますので、当該井堰の撤去、川底掘り下げの協議を、今、筑紫野市と行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 既に市長の不出馬の意向ということで、新聞等でも報道されました。改めて正式に今回議会で表明されたわけでございます。これは3期12年間、市長、私もちょうど平成7年に立候補いたしまして、市長と、言うならば同じ期数になるわけでございます。いろいろと、私も思いながら、新聞に報道されましたので、市長、いろんなことをトップでするのでこれは批判を受けるのは当たり前でございますが、意外と皆さんが知らないところでも市長はいろんな面で汗をかいておられるなというところもございました。

特に、私どもが市議会議員あるいは市長が市長に就任されて、太宰府で一番大きな課題は水不足だったと思います。その中で、私どもの参議院議員でありました厚生労働省の出身である横尾和伸、もう亡くなりましたけども、彼が非常に海水の淡水化に向けて頑張っておりました。なかなかダムの推進派が多くて、自治体から実際に海水の淡水化をやろうという手を挙げるところは非常になくて、この横尾参議院議員も非常に苦慮しておりました、その中で佐藤市長にぜひお会いしたいということで、お会いをされまして、ぜひ太宰府市の方からもこの海水の淡水化事業について先頭に立って頑張っていたいただきたいということで、市長にお願いしたところ、市長も、当然、私も頑張りますと、こういうようなエピソードもありまして、今日、この海水の淡水化の事業が行われているところでございます。これは私もともにおりましたので、福廣議員もおりましたので、市長のこういったこともあったと。

それ以外に、例えば非常に大きな、私どもも議員になったときに大変な問題だったのが、待機児童という問題が一番私市民相談に多かったんですけども、この問題も新しく保育所をつくられてまして解消をさせていただきました。また、いろいろ今、未来基金とか言われておりますが、歴史と文化の環境税につきましても、平成13年7月、この新設について、当初の答申を見ますと、なかなかいいことが書いてあるわけですね。これは、10人の審議会の委員の名簿がここにあるわけですが、地方分権一括法の施行に伴う新税導入に関して、全国に先駆け、時代の趨勢に合った自主財源の確保を目的として計画していることは、国の方針である課税自主権の行使、地方自治体の自己決定、自己責任に即した施策であると、非常に高い評価を、最初の段階であります。ところが、この後、ボタンのかけ違いでいろいろと混乱を招いたわけですが、ある意味においては私は先駆的な取り組みだったと思っております。

また、地区道路の整備だとか、私どもが議員で一番要望の強かったのが中学校のやっぱり給食でございまして、今年の12月に中学校ランチサービスとして実施をしていただきました。

さらに、今度新たなまちづくりとして、通古賀吉松地区の組合施行の区画整理事業に道を開かれたことなど、たくさん、数多く、私はこの12年間汗を流して頑張っていたということに対して感謝申し上げたいと思っております。

これ、市長、お答えできなければもうお答えできないということで結構でございます。市長が出馬をしないということでございまして、当然次はだれかということになるわけですが、この新聞報道によれば、後進に道を譲りたいと市長は語ったと載っておりますが、もし市長、ただ単にもう引退だという形なのか、それともやはり次という形で意向の人がおるのかどうか、その辺でもしお答えができればお答えしていただければ、それはもう差し控えたいということであれば結構でございますが、市長、その辺お願いします。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 後進に道を譲りたいという新聞報道もございましたけれども、私は新しい21世紀のまちづくり、ぜひ若い力でまちづくりを進めていただきたい、そういうことでございます。皆さんと十分ご意見を拝聴しながら、私も私なりに推薦できる人があったらと思ってお

ります。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） ありがとうございます。

次に、まちづくりについてお尋ねをいたします。

筑紫野・古賀線が4車線になるということございまして、ちょっと建設経済委員会でお聞きしたんですが、ちょっとこれを詳しくというか、全体的な計画、それから市内の部分における計画ということがあると思います。これは古賀から久留米までと聞いていますが、その辺の路線の長さが、ちょっと私も久留米だったかな小郡だったかなと思うんですが、まず全体的な計画についてどこからどこまでなのか、その完成年度はいつごろを予定されているのかということは、全体的なものでわかれば教えていただきたい。

それと、市内について、只越から松川交差点までが平成24年の完成予定で、これは第1期という形でのうのか、それからそれ以後、平成25年から第2工期に松川交差点から原までというようなお話も建設経済委員会で聞いた記憶があるわけです。

宇美から只越の方は、これはどうなっているのかなということで、そのとき宇美も含めた長さだったかなと思いながら、思っているわけですが、市内に関するこの4車線の計画、このことについて全体的な計画の流れと市内における計画の流れをご説明いただければと思います。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 筑紫野・古賀線につきましては、先般県より地元に対しまして、計画説明がございました。先ほど清水議員おっしゃいましたように、北谷の方から松川のところの橋まで、これを平成24年度までに完成する計画、4車線で完成する計画ということ聞いておりました。

そして、その以降については、まだ具体的な計画は聞いておりません。そこを完成してからの、完成間近になっての計画だろうと。ただし、原の交差点ですか、あそこまで4車線化するという計画はあるところでございます。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 県から聞いているということで、県事業でございます。全体的な形の中で当然4車線という形になってきまして、今、太宰府市内だけの話でしたから、大体、古賀から久留米なのか小郡なのかというのがよくわからなかった、その答弁がなかったんですが、後でお答えいただければと思います。

これも県の方が説明をしているのかどうかわかりませんが、要するに私が聞きたいのは、4車線になることによって相当の車の量があるのではないかと考えているわけですね。平成11年の統計資料がホームページにありますので、筑紫野・古賀線で只越と内山をこの観測地点として、車の台数がこのホームページにありました。平成11年の段階で1万4,880台、これは只越ですね。それから、内山が9,744台ということですが、これは将来的、先の話になるわけですけど、車の予測量とかいうことは大体このくらいになりそうだというようなことは、県の方から

は説明があってないですか。そういう全くわからないという状況ですかね、皆目。どうなんですかね。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 車の交通量調査については、確かに今のところ平成11年でしたかね、特に専門的な計算の仕方がございまして、パーソントリップとって、例えば10年、20年、30年後どうなるかという一つの計算方式がありまして、それによりまして県の方が出しております。そういう交通予測のもと、全体的な筑紫野・古賀線、整備主体がどうなるかとか、筑紫野・久留米線ですか、そういうものにつないでいくという、そういうものを立てているところでございます。

以上でございますが。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 私はかなりの車の流れが出るんじゃないかなという思いをしているわけですね。ここを走るこの縦貫は先ほど申しましたように、北谷、松川、内山、そして筑紫野市へと抜けます。これが1つは北谷の方は都市計画区域外、それから都市計画区域内で市街化区域と調整区域、そして区域外と、こういう形でずっと車が走っていくわけですが、先ほど申しましたように、この総合計画書の中に都市計画区域外を編入するという都市計画の見直しとありまして、都市計画区域外における乱開発や市街化調整区域における無秩序な造成等により、緑の侵食や住環境の悪化を招いていることから、都市計画区域外地区の都市計画区域編入や市街化調整区域の適正な土地利用の誘導方法によって検討していく必要がありますと、このように総合計画があるわけですね。

私が聞きたいのは、この4車線という一つの言うなれば新しい道路ができると。これは大変な車の量になりますね。そうすると、今までは余りそういうことを考えていなかったんですけど、もともとない中でもやっぱり北谷、ああいうところはやっぱり区域外に編入しなくちゃいけないということはずっと書いてあったわけですが、今回はこの4車線になるということ、将来的につながっていくわけですが、この拡幅工事に対してこういう問題意識があるわけですが、市として何らかのアクション、こういうまちづくりについてのアクションを起こす考えがあるのか。ただ、もう県がやるから、もうそれはできたときでできたときだという形でいくのか、その辺で今後あの辺のまちづくりをどう視野に入れようとしているのかということが、私一番聞きたいわけですよ。この辺のところをどのように考えているかですね、お聞きしたいと思います。

○議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 清水議員さんおっしゃいますように、この県道筑紫野・古賀線の沿線を見ても、北谷地区あたり、山浦地区からずっと下ってくるわけですが、ここはいわゆる都市計画区域外、それから調整区域があったり、また区域外というふうな、非常に入り組んだ複雑な地域になっております。この地域を、この古賀線が4車線になることによって将来

的にどうするかという問題ですけども、市長が最初に申しましたとおり、この地域につきましては、総合計画の中にも書いてますとおり、この一体的な北谷、内山地区、この区域外というのは面積で約708haございます。非常に広大な土地ですけども、これにつきましては総合的かつ一体的なまちづくりの観点から、この宝満山系の自然、すばらしい自然環境、景観を意識しながら、将来に向かってまちづくりの一つの方針を詰めていきたいというようなことを申しました。

総合計画にも書いてますとおり、やはりこういうまちづくり、区域外をどうするかという問題につきましては、当然のことながら関係いたします地域住民、関係者に十分説明をしながら、そして理解を得ながら進めていく必要がございますので、そういう段階を踏みながら、将来のあるべき姿に進めていきたいというふうに思います。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 古賀からずっと筑紫野・古賀線あるわけですが、この道路が4車線になりまして、町全体もありますけども、当面はこの道路の両脇の周辺をどうするか。例えば久山町にはトリアスというんですかね、大きな商業施設がありますし鳥栖の有料道路脇の方はアウトレットとかああいうものができたりしておりますし、あるいはもう一つは道の駅とか、そういうことも考えられていくんだろうと思うんです。

私は、そういう意味において、市として何かそういうようなことをワンチャンスとして、確かに地域住民とも、区域外というのは大きな区域になってきますけども、せめてその両脇ぐらひは、何らかの形で指をじっとくわえて待っておくのではなくて、やはりいいまちづくりのチャンスが来たという形で、いろんなそういう面においての太宰府にふさわしいものは何かあるかわかりませんが、誘致活動なんかも考えながらやっていく考えがないのかあるのかということをお聞きしたいんですね。全体的な問題になってきますと、地元住民という問題もありまして、すぐご回答はできないと思いますが、その辺はいかがでしょうかね。

○議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 基本的には、先ほど申しましたとおり、都市計画区域外につきましては、現時点では特に小規模あたりは基本的に問題ないということになりますが、この都市計画法絡みの法律というのが毎年のように見直され改正されます。現時点で言えますことは、いわゆる商業系の大規模店舗等々につきましてはかなり規制がかかってまいりますので、そういうことも含めながら、この区域外のまちづくりの将来像、あるいはこの中には調整区域もあります。それから、第1種住居地域もございますので、現時点でこれをどうするかということにつきましては、いましばらく時間をいただきながら将来構想を練りたいというふうに思います。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） わかりました。

もう一つ、4車線になっていくということで、当面は北谷から松川の交差点ということでご

ざいます。当然、現在住んでいらっしゃる住民の方もいらっしゃるしまして、その住民サービスも必要ですが、一番問題は車の量が多くなりますことで安全対策というものが当然あります。また、道路が縦断しますので地域が分断されて不便になることはないか、こういった様々なことがあるわけですが、そういった配慮を考えているのかということと、それからいずれ先々は住民との説明会も必要かと思いますが、その辺のことについて、安全対策等についてお聞かせください。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 安全対策はもちろんのこと、2車線が4車線になるということで、今まで例えば松川区の方が天満宮の方に行くにしろ、宇美の方は左折でいいんですけども、車がないときを見て右折しておったのが、4車線になりますと、今度そう簡単にまわりませんし、そういうこともこの間の説明会の中で住民から出ておりました。

田んぼに行きよったのが、簡単に、4車線になると行けなくなる、横断できなくなるということも含めて、今設計に入るということで住民から了解をいただきまして、それができ上がった段階で、取りつけ道路とか信号とか、そういう部分を今までどおり往来できるように協議していくということで、県からの説明があつておりますので、今後、そういうできた段階での住民の要望を聞き入れていくということになるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） よろしく願いしておきます。

では、上下水道部長にお尋ねします。

先ほど万葉台の方から要望が出ているということで、給水地域に、拡幅工事に合わせて編入していきたいという答えをいただきました。

万葉台というだけじゃなくて、北谷の方は上質の井戸があるからということで建設経済委員会でお聞きしましたが、万葉台の周辺におられる松川地域の方々もやっぱり水道の供給を希望されている方もいらっしゃるみたいなんですよ。だから、万葉台という形だけじゃなくて、あの辺の周辺も含めて、やるのであれば、一世帯でも多くの方が加入すれば、多少採算ベースにどこまで来るかわかりませんが、考えてもいいんじゃないかなろうかと思っておりますので、その辺もあわせて部長の方に。

○議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 万葉台の水道の給水につきましては、今年になって要望書が出たんですが、以前から話があつておりましたし、万葉台の方につきましてはぜひとも水道を給水してもらいたいという希望もございます。それで、当然、水道管を引っ張っていく範囲というものを決めていかなければなりませんし、万葉台の方だけじゃなくて松川区になるんですかね、そちらの方でも給水をしていただきたいという希望があれば、その辺も確認をしていきたいと思っておりますし、浄水場よりも上になりますので、その辺でどこまで本管を引いていくのかという

ところも当然決めていかなければなりませんので、その辺はいろんな意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 高雄の中央通りの拡幅工事に関しては平成19年度までで、完成予定ということで、確認をいたしましたので、ここはもう再質問はないということでいきたいと思っております。

まほろば号の運行について、先ほどの市長の答弁ではまだ検討しているという状況でございますが、これは検討しているということはいろんな検討の仕方があるだろうと思うんです。西鉄との協議もしているということでございますが、ずっと期待されているわけですね。まほろば号に関しましては、あちらの方々は、それで、運行するという表明もされておりますし、2回ほどそういう形で延期になっているわけですが、この西鉄と協議をしているということで、どのような協議をされているのか、見通しがあるのかないのか、検討という段階ですけども、今現在どのようにお話しなされているか、その辺をちょっとお答えいただけますかね。

○議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） このコミュニティバス「まほろば号」の高雄地区への新規路線開設につきましては、さきにもいろんな形でご質問をいただいております。確かに、この高雄地区への運行につきましては、いろいろな課題をもちまして今検討を重ねております。

ご質問のまず1点目の西鉄との協議、この内容につきましては、先ほど市長も申しましたけども、星ヶ丘線、西鉄の路線バスの星ヶ丘線が同じような形で運行されているものですから、これをいかに調整をしてまほろば号を高雄地区へ通したらいいのかというのが大きな問題でございます。この問題につきましては、20日過ぎに助役と私と担当者と、直接西鉄の本社の方に行って一定の協議をする予定にいたしております。これで、幾らかの方向性が見出せるのではないかというのが1つです。

それから、見通しにつきましては、やはり今現在、決算特別委員会あるいはさきの議会の中でも報告申し上げましたけども、やはり全体的な経費の見直し、これが最重要課題でございます。年間やはり1億円近くの経費を西鉄に委託補助をやっているということを見ますと、やはり経営的な視点に立ちながら、いかにして一人でも多くの人に乗ってもらうか、あるいは経費をどうして削減するかと、いろんな課題を持っておりますので、これらの一定の全体的な視点から整理ができ次第、高雄をどうするのかという問題に入っていきたいと思っております。

それから、いろんな現行のコースあるいは時刻表等の見直しもございまして、これらを一回見直すのに約500万円の経費がかかります。ということで、何度も、1年置きに改定というわけにはいきませんので、十分案を練り、整理整頓しながら、この高雄地区をあわせて判断をしたいというふうに思いますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 西鉄のこの乗り合いバスの路線図を私買ったんですがね、地図がある

んですが、西鉄が太宰府高校入り口から西鉄二日市の東口へ、1つこの緑の線で書いてあります。あと、ピンクで西鉄五条駅から西鉄二日市駅東口と、こうあるわけですね。まほろば号は高雄を通過してこちらに行くとなってくると、確かに競合する面があるかなと思うんですが、その西鉄の協議の中で、今度、家の前・今王線が開通しましたですね。そうすると、この太宰府高校の入り口のところから高雄中央通りも今度拡幅になりますので、これからこう来れば、家の前・今王線を通っていけば、高雄、梅ヶ丘に入れるわけですね、道路が。まほろば号をその際通すという問題もあるでしょうが、西鉄がこういう形の中で、この高雄・梅ヶ丘の方に入ってきて、そしてこの五条駅どまりを市役所の方まで持ってくると、高雄の人たちは西鉄バスに乗りながら市役所の方に行けるというルートもあるのではないかなという思いをしているわけですが、確かに料金という問題もかかわってきますけど、まずは交通アクセスを確保するという問題で、西鉄との協議の中で、西鉄が高雄・梅ヶ丘地域の中に入っていくというような協議は、それもその中に、協議の中に入っているんですかね。

○議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 当然、一つの案としては、現行の星ヶ丘線の延長というのは常に頭の中に置きまして検討を重ねております。

清水議員さんおっしゃいますように、1つはやはり運賃の格差があります。西鉄の現行の場合には160円から最高280円なんです。それから、今現在の星ヶ丘線も利用者が減っているという現状もあるという西鉄の報告を聞いておりますので、果たして、じゃあ高雄台あるいは梅ヶ丘まで延ばしたときにどれだけの利用者があるのかという心配もされております。それも一緒になって検討を進めておりますので、その辺も含みながら検討はさらに詰めていきたいと思っております。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） よろしくご検討お願いしたいと思います。

梅ヶ丘の方は高雄公園を利用してほしいというさっきの答弁でしたが、梅ヶ丘の人たちに例えばお祭りとか、ペタンクとか何かあったときに、高雄公園まで行ってくださいよと、そういうご回答だと思っておりますけども、それは地元の住民の方はそれでご納得されていたんですかね、されているんですかね。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 先般、梅ヶ丘区の方から文書で要望が出たところでございまして、助役の方も含めて現地を見て、そしてどうかという判断をいたしまして、面積的には多少広がったんですけども、ちょっと袋小路になって道路としていろんな防災の面から考えたときとか、人が集まられるとかを考えると、余り公園ということでは条件が満たしてないというようなことを、その後地元の方が助役さんの方に会いに来られまして、その中でそういう事情、お互いに意見を出しまして、そしてほかにそういう候補地があれば検討していくということでご理解いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 助役も直接お会いになったということで、助役にちょっとお尋ねしたいんですが、今当面はなかなか候補地がないと。だけど、今の部長の回答によれば、新たに候補地、そういうものが適当なものがあれば市としては検討していくというご回答ということで、助役ちょっとその辺。

○議長（村山弘行議員） 助役。

○助役（井上保廣） 梅ヶ丘の現地を調査いたしました。公民館においても狭隘でありますし、広場等々がないというふうな状況等も把握いたしております。いかにして地域住民の皆さん方が平等に、どの区域、どの自治会、区におきましても、やはり公園の中で、災害時でありますとか、あるいはペタンクでありますとか、高齢者の方、あるいは幼児の方も含めて、集うような広場というふうなものは必要であろうというふうに思っております。

可能な限り、幾つかの選択肢はあるというふうに思っておりますけれども、既存の土地、市有地も含めて、それを有効に拡張したり、広げたりすることによって可能などころがあるというふうなことを含めて、継続してこのことについては考えていきたいと思いますというようなことで、区長さんの方とお話を申し上げた次第であります。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） ありがとうございます。

最後になりますが、高尾川のことについて、井堰をこれは撤去して若干掘り下げることによって多少このはんらんは防げるのではないかというお話でございました。これ、上下水道部長にお尋ねしますが、高尾川だけじゃなくて、高雄の交差点の左側ですね、ジョイフルがあるところ、あそこはやっぱり雨が降るとあそこも冠水をするわけですね。そこで、冠水をするということで、新たに雨水幹線をつくりたいということで計画を立てましたが、しかしこの高尾川が、それを直接流されると高尾川がはんらんするので今なかなか進んでいないわけですね。だから、言うなら高尾川の改修工事を待っているという状況で、ただ単に下流の住民だけじゃなくて上までかかってくる話でございます。

この今のお話で、大体その雨水幹線も解決できるのかなという感じがするんですが、この辺はどういうように考えていますか。

○議長（村山弘行議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（古川泰博） 以前から冠水するところ、ジョイフルの裏側になると思うんですが、そこ、それからもう少し中央通り線側に寄ったところですね。そういうところも浸水するというのでございました。それで、ジョイフルがあります裏から高尾川まで大体250mぐらいでございます。その分につきまして、ボックス型になるかと思いますが、雨水の汚水管を通して行っていきたいと。

ただ、高尾川の改修がございまして、どうしてもその改修が終わらないと筑紫野市に入っ

たところですね、高尾川の、そちらの方が浸水するというところでございますので、それにあわせて、高尾川の改修が終わりまして、雨水幹線についても実施していきたいというふうを考えております。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 最後になります。部長、そういう計画があるということございまして、これは早急にやっていただきたい気持ちがあるわけですが、建設部長ですね、改修工事は、ある程度、そういうお話し合いがついたようなご回答のような感じがするんですが、この井堰の撤去と掘り下げというのは大体いつごろ考えていらっしゃるのか、聞かせてください。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） できますれば平成18年度に、どっちの予算でするかということがございます。川底自体は筑紫野市域でございますので、ただ原因が太宰府市の方から申し出ておりますので、協議が必要かなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 以上で終わります。

○議長（村山弘行議員） 13番清水章一議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は12月19日午前10時から再開します。

これをもちまして散会をいたします。

散会 午後4時47分

~~~~~ ○ ~~~~~